

平成 26 年度

内閣府経済社会総合研究所 委託調査

## ASEAN 経済圏の高等教育等の在り方に関する調査研究

－ベトナムにおける高等教育－公共政策の在り方について－

－ 報告書 －

平成 27 年 3 月

一般社団法人 日本リサーチ総合研究所



## 目次

<b>調査要領</b>	<b>3</b>
<b>1. ASEAN地域における高等教育の動向</b>	<b>6</b>
1-1. 主要国の高等教育の現状と課題	6
1-1-1. ASEAN各国の教育制度の概要	6
(1) ベトナム	6
(2) マレーシア	7
(3) タイ	7
(4) インドネシア	8
1-1-2. 高等教育の浸透	9
(1) 就学率の比較	9
(2) 発展段階でみる高等教育の浸透度	9
1-1-3. 学生移動の状況	11
(1) 世界の留学生人口	11
(2) ASEAN各国の留学生の動向	12
1-1-4. 教育インフラ	13
1-1-5. 教育に対する財政支出	13
1-1-6. 教育と経済水準	15
1-1-7. 高等教育の教育費負担	15
1-2. ASEAN経済統合と高等教育機関の連携	17
1-2-1. ASEANの教育協力体制	17
(1) 政府間フレームワーク (SEAMO)	18
(2) 大学間フレームワーク (AUN)	18
1-2-2. 域内連携の課題	18
1-3. ASEAN諸国の高等教育強化に向けて	19
<b>2. ベトナムにおける高等教育の動向</b>	<b>21</b>
2-1. ベトナムの高等教育の概要	21
2-1-1. 教育システムの改革	21
(1) 旧ソ連型高等教育システムからの脱却	21
(2) 高等教育改革アジェンダ (HERA) による改革促進	22
2-1-2. 社会経済開発戦略と高等教育政策	23
(1) 社会経済開発戦略 (Socio-Economics Development Strategy 2011-2020: SEDS)	23

(2)	社会経済開発計画 2011－2015 (Socio-Economic Development Plan 2011-2015: SEDP)	25
(3)	人材育成戦略 2011－2020 (Human Resources Development Strategy 2011-2020; HRDS)	26
(4)	人材戦略育成マスタープラン 2011－2020 (Human Resources Development Master Plan 2011-2020: HRDMP)	27
(5)	教育戦略開発計画 2011－2020 (Education Strategic Development Plan 2011-2020: ESDP)	27
2-1-3.	ベトナムの高等教育政策における課題	29
<b>2-2.</b>	<b>公共政策カリキュラムの検討</b>	<b>31</b>
2-2-1.	ベトナムにおける公共政策コースの現状と課題	31
2-2-2.	日越大学における公共政策コース	36
(1)	公共政策コースの概要	36
(2)	科目設定	38
(3)	公共政策コースの課題とその対応	39
<b>2-3.</b>	<b>政策関連統計の整備状況</b>	<b>43</b>
2-3-1.	ベトナムにおける政策関連統計の整備状況	43
(1)	公的統計の実施体制等	43
(2)	公共政策に係る経済及び社会統計の整備状況	45
(3)	マクロ経済統計の整備状況	47
2-3-2.	ASEAN各国のマクロ統計の整備状況	50
<b>3.</b>	<b>まとめ －ASEANの高等教育の発展に向けて</b>	<b>54</b>

## 調査要領

### 1. 調査目的

#### (1) 調査の視点

内閣府経済社会総合研究所における平成 25 年度の「アジア経済圏のポテンシャルに関する研究」において、ASEAN の中での後発地域に共通する課題として、市場経済への本格的な移行のための構造改革を進め日本等からの直接投資を促進するためには、人的資源開発が重要との示唆が得られたところである。

こうしたことを踏まえ、平成 26 年度においては、本研究の一環として、ASEAN 経済圏における持続的発展のための高等教育等の在り方を具体的事例に即して研究する。

すなわち ASEAN の中で本格的な市場経済化に取り組む後発地域（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）において、持続的発展を支える人材を高等教育などにおいてどのように育成していくのかについて示唆を得るため、後発地域の 1 か国を例にとり、現地における社会科学、公共政策関連の統計情報等の収集・整理・分析、関連情報の整理を行い、ASEAN 後発地域の高等教育の在り方について事例に即して研究しようというものである。

#### (2) 調査内容

本調査では、ASEAN 後発国の中から、ベトナム社会主義共和国を調査研究の対象国として選定した。ベトナムを選定した理由は、就学率の点でマレーシア～カンボジアと同じマス段階にあること、類似国（経済状況の近傍の国）に対する教訓が導出できると考えられること、また、ASEAN 後発 4 か国の中で、最も産業の近代化が進んでおり、市場化、グローバル化に対応できる高等教育の充実が焦眉の課題であり、政府も積極的に教育改革に取り組んでいること等による。

高等教育の重点分野としては、「公共政策」を対象としている。その背景として、市場経済を導入して持続的な発展を目指すためには、幅広い知識や視野を持つ実務能力の高い人材育成が急務であり、そのためには「公共政策」教育が重要な柱になるとの観点があり、そこで、ASEAN 地域の高等教育の動向や課題および公共政策のカリキュラムの在り方について整理する。こうしたことから、ここで取り上げる「公共政策」教育の目的は、単に行政官や政策研究者の育成という狭い意味ではなく、様々な分野でリーダーとなる幅広い視野を持つ人材を育成することにある。また、世界的にある程度共通化している自然科学系の教育プログラムと異なり、「公共政策」はその地域や国の歴史や文化、自然環境と切り離しては成り立たない分野であり、当該国の市場経済化を持続的に推進するために必要な実務・実践的な教育分野であることも大きな理由の 1 つである。

「公共政策」に関する実務・実践的な教育を、どのような形で進めていくのか。高等教育機関(大学)におけるカリキュラム及びシラバス編成の視点や具体的課題を検討するとともに、政策分析と展開において不可欠なツールである「(公的)統計」の整備状況を調査し、公共

政策教育・研究の方向性を検討している。

なお、ベトナムでは、国際水準の高等教育拠点となる「日越大学（仮称）」の創設が両国間で合意され設立が決定されており、今後の ASEAN 延いてはアジア経済圏の高等教育の在り方を探る上で最も重要な国の一つと位置付けられる。

日越大学は大学院を併設する総合大学として設立される予定であり、現在、2016 年秋の大学院修士課程の開校に向けて準備が進められている大学は国家大学ハノイ校の傘下で独立性を保ちながら運営されることになる。本調査では、この日越大学をケース・スタディとして、人材育成の在り方について検討している。

## 2. 調査実施要領

### （1）研究委員会の開催

委員はベトナムの高等教育の現状を知り、かつ公共政策、経済政策に知見を持つ、以下の 4 名にお願いし、研究委員会は 2 回開催した。

委員名 (敬称略)

座長	： 跡田 直澄（嘉悦大学教授）
委員	： トラン・ヴァン・トウ（早稲田大学教授）
委員	： 藤本 耕士（拓殖大学教授）
委員	： 藤岡 文七（一般社団法人日越経済フォーラム専務理事）

### （2）現地調査の実施

本調査では、既存文献や既存調査をもとに、ベトナムの高等教育の動向や現状の課題について取りまとめるとともに、「公共政策」教育のベトナムにおける現状や当該カリキュラムに対する考え方等に対する教育者の考え方を知ることがを目的として、ハノイ現地調査を実施した。具体的には、国家大学ハノイ校（VNU）と政府統計局を訪問して、以下の担当者にヒヤリング調査を行い、カリキュラム試案の作成に活用している。

調査期間	： 平成 26 年 1 月 6 日～1 月 10 日（調査日 1 月 7 日～9 日）
訪問先	： ① 国家大学ハノイ校 Do Xuan、Chi Anh、Nguyen Thuy Anh
	： ② 計画投資省統括統計局 国民経済統計部 Le Thi Nam

### （3）有識者ヒアリング

ASEAN の後発地域について、本調査ではベトナムを対象国とし、高等教育の重点分野として「公共政策」教育を取り上げていることから、ASEAN 地域の高等教育の動向や課題、およ

び公共政策のカリキュラムの在り方について、優れた見識を有する有識者に国内ヒアリングを実施した。

ヒアリング先は、ベトナムの高等教育に知見のある社会科学系の講座運営を担当している以下の3校の教授である。

(敬称略)

○早稲田大学

大学院アジア太平洋研究科 国際部長 教授 黒田 一雄

○筑波大学

国際戦略室長

大学院人間総合科学研究科 教授 大根田 修

○立命館大学

評議委員、立命館大学国際平和ミュージアム館長

サステイナビリティ学研究センター 教授 モンテ・カセム

# 1. ASEAN 地域における高等教育の動向

21 世紀の成長センターとして注目されてきた ASEAN 地域において、高度人材の育成は喫緊の課題となっている。ASEAN の特徴は多様性にあるため、教育分野においても各国の状況正確に捉えた上で議論することが重要である。

そこで以下では、ASEAN 各国における教育制度と高等教育の現状について概観する。高等教育の就学状況から各国の教育発展段階を把握すると同時に、海外留学による学生移動の状況、各国の経済水準と教育の関係、等について簡潔にまとめる。さらに ASEAN 地域内の高等教育連携の動きについても概観する。

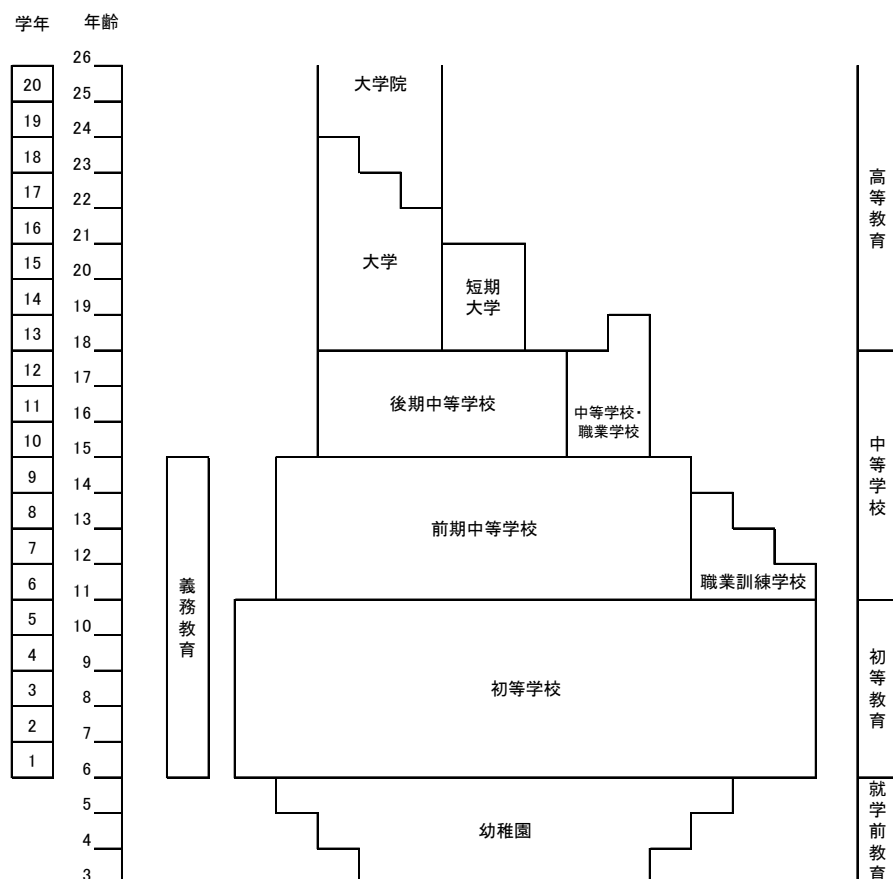
## 1-1. 主要国の高等教育の現状と課題

### 1-1-1. ASEAN 各国の教育制度の概要

#### (1) ベトナム

ベトナムの教育制度は、5-4-3-4 制（初等-前期中等-後期中等-高等）であり、義務教育は6歳からの5年間である。学校年度は9月に始まり、5月に終わる。教授言語は国語であるベトナム語であるが、キン族以外の少数民族に配慮し、初等教育段階から民族固有の言語を通じた教授法を認めている。

図表1 ベトナムの教育システム



(出典) JBIC開発金融研究所「教育セクターの現状と課題」

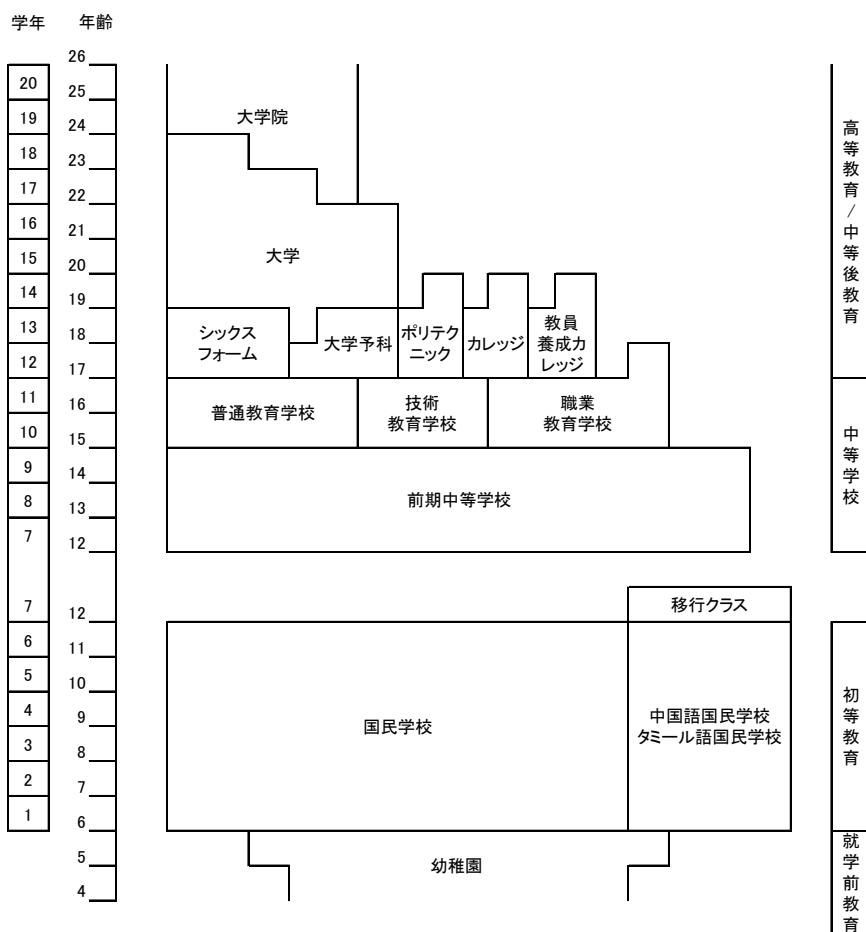


(2) マレーシア

マレーシアの教育制度は、6-3-2 制（初等-前期中等-後期中等）である。義務教育制度はない。プミトラ優遇政策がとられているため、教育言語は原則マレー語である。

高等教育機関は大きく分けて、①ポリテクニク、②カレッジ、③大学の3種類に分類することができる。90 年代後半に高等教育に関する法改正がなされ、経済活動に不可欠な英語及び中国語の教授言語としての導入を図るなど、経済のグローバル化に対応した教育改革を進めている。

図表 2 マレーシアの教育制度



(出典) JBIC開発金融研究所「教育セクターの現状と課題」

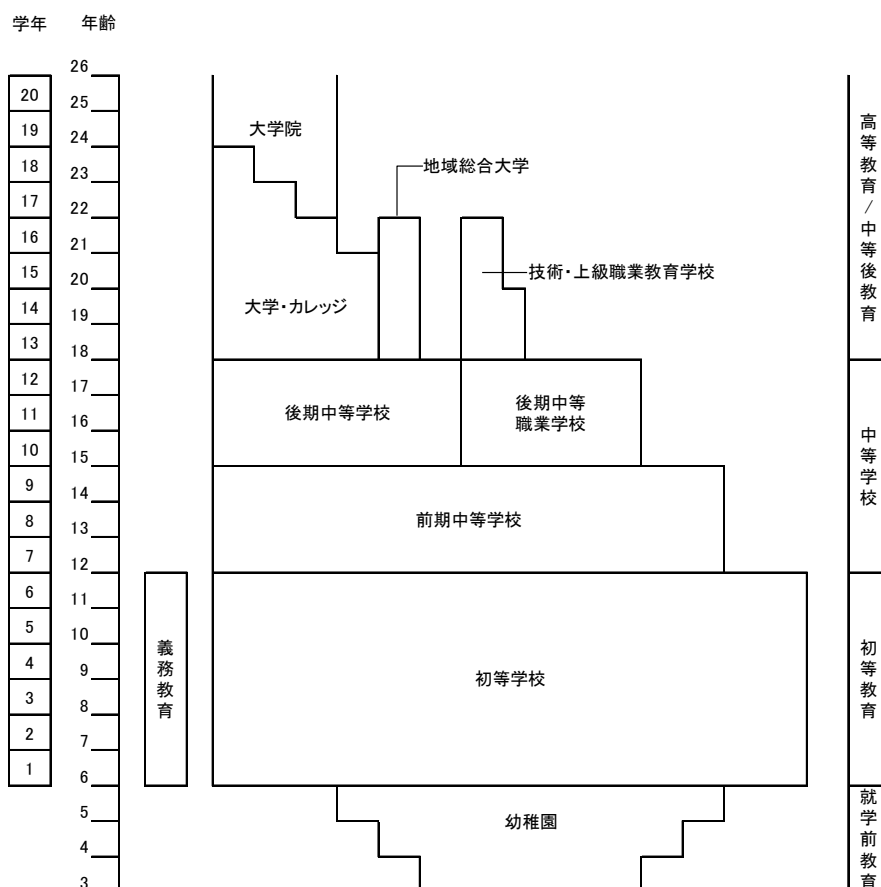
(3) タイ

タイの教育制度は、日本と同様、6-3-3 制（初等-前期中等-後期中等）であり、義務教育は 6 歳から 6 年間（初等教育段階のみ）である。教授言語は原則としてタイ語であるが、少数民族に配慮し、民族固有の言語を通じた教授法を認めている。

タイの高等教育は、他の ASEAN 諸国と比べて就学率が高いのが特徴である（図表 5）。1961

年に国家経済社会開発庁が打ち出した国家開発 6 か年計画の中で、地方の大学設立が増加したのが背景にある。マレーシアやインドネシアなど ASEAN 諸国の高等教育の多くはマセ段階にあるのに対し、タイはユニバーサル段階に移行しはじめており、高等教育のアクセスは際立って高い。

図表 3 タイの教育制度



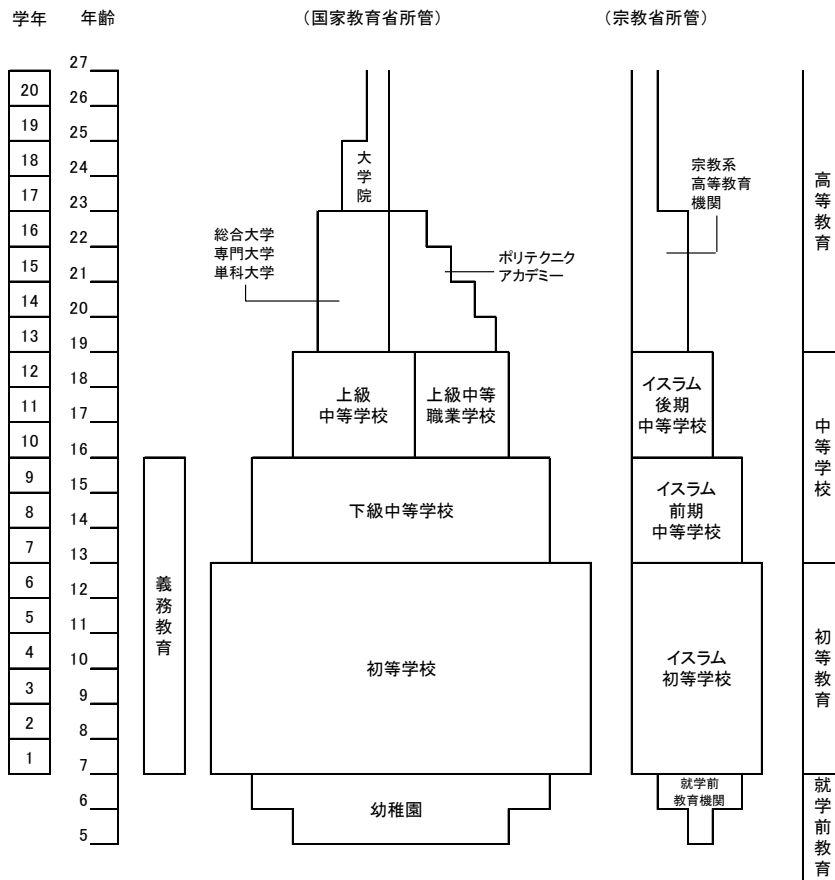
(出典) JBIC開発金融研究所「教育セクターの現状と課題」

#### (4) インドネシア

インドネシアの教育制度は、日本と同様の 6-3-3 制（初等-前期中等-後期中等）であり、義務教育は前期中等教育までの 9 年間である。教授言語は、小学校 3 年までは地方語も使われるが、それ以上はインドネシア語で統一されている。以上は国家教育省所管の制度であるが、並行して宗教省管轄下にイスラム系学校（マドラサ）があり、各段階は国家教育省所管と同じ機能を担っている。

インドネシアの高等教育は、総合大学および専門大学、単科大学、ポリテクニク、アカデミーがある。初めの 3 つは、学術的教育および専門的・職業的教育を行う機関であり、後の 2 つが専門的・職業的教育のみを行う機関とされる。

図表4 インドネシアの教育制度



(出典) JBIC開発金融研究所「教育セクターの現状と課題」

### 1-1-2. 高等教育の浸透

#### (1) 就学率の比較

世界各国の高等教育の就学率を比較すると、ほぼ0%に近い国から100%に近い国までかなりの開きが見られる(図表5)。中等教育の場合、半分の国が90%以上の就学率であるのに対し、高等教育は半分の国が40%に満たない数値となっており、高等教育のハードルの高さを示している。ASEAN各国の高等教育の就業率をみると、タイのように全体の上位4割内に位置している国もあれば、ミャンマーのように下位3割にとどまっている国もあり、ASEAN内でもバラツキがあることがわかる<sup>1</sup>。

#### (2) 発展段階でみる高等教育の浸透度

一口に教育分野といっても、その対象は就学前教育から初等・中等・高等教育、さらに

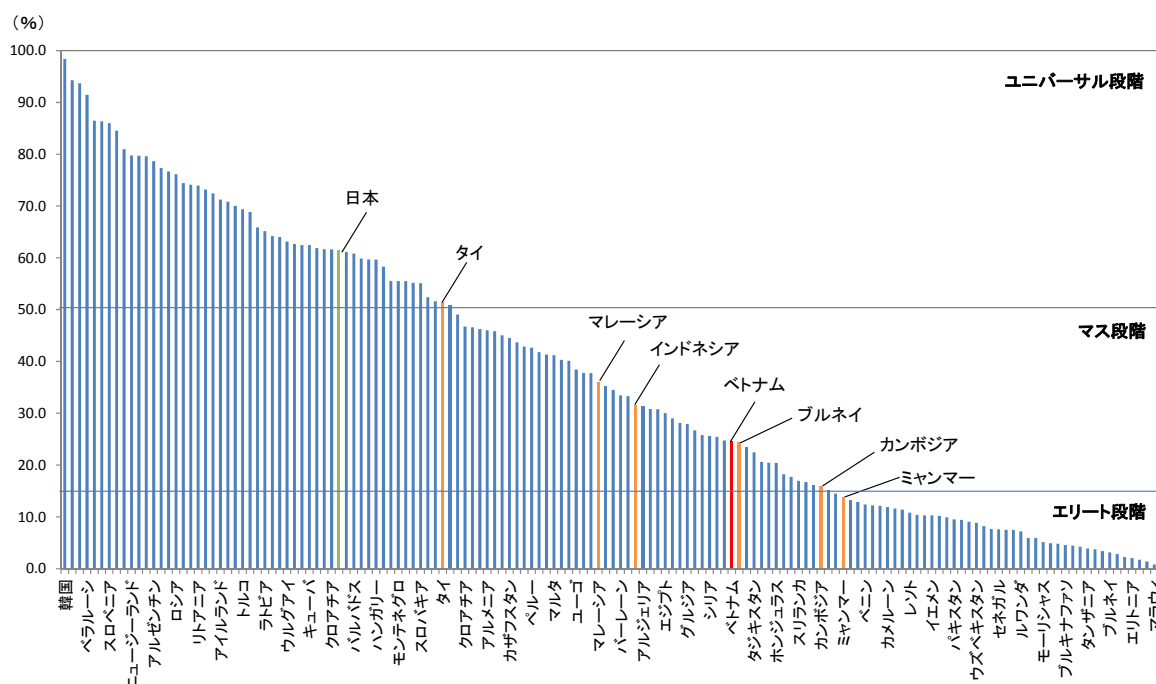
<sup>1</sup> シンガポールの高等教育就学率は UNESCO のデータに掲載されていない。

は職業訓練や成人教育にまで広がり、各国が抱える課題も多様である。さらに教育システムは各国独自の発展過程を経てきており、高等教育の位置付けもその発展段階に応じて変遷していくものと考えられる。

社会学者マーチン・トロウは、1国の教育水準を高等教育への就学率によって3段階に分けて分析を行っている。高等教育への就学率が15%未満の国は、少数者の「特権」としてのエリート段階、15%を超えると多数者の「権利」としてのマス段階へ移行するとし、さらに50%を超えると誰もがアクセスできる「義務」としてのユニバーサル段階と呼んでいる（図表6）。

これをASEAN各国に当てはめた場合、タイはマス段階からユニバーサル段階への移行期に位置していることがわかる。これに対し、マレーシア、インドネシア、ベトナムを含むASEAN諸国の殆どはマス段階に入っている。マス段階の中でも国によって状況が違っているとみられ、マレーシアやインドネシアは、ユニバーサル段階を目指す位置におり、ベトナムやブルネイはマス段階の基盤強化の状況にいると考えられる。

図表5 世界各国の高等教育の就学率（2012年）



(出所) UNESCO

図表6 高等教育制度の発展段階に伴う変化

	エリート段階	マス段階	ユニバーサル・アクセス段階
高等教育就学率	15%未満	15%以上50%未満	50%以上
高等教育の機会	少数者の特権	相対的多数者の権利	万人の義務
高等教育の目的	人間形成・社会化	知識・技能の伝達	新しく幅広い経験の提供
主要機能	エリート・支配階層の精神や人格形成	専門分化したエリート養成、社会指導者層の育成	産業社会に適応しうる国民の形成
高等教育の特色	同質性	多様性	極度の多様性

(出所) Prof. Martin Trowより作成

### 1-1-3. 学生移動の状況

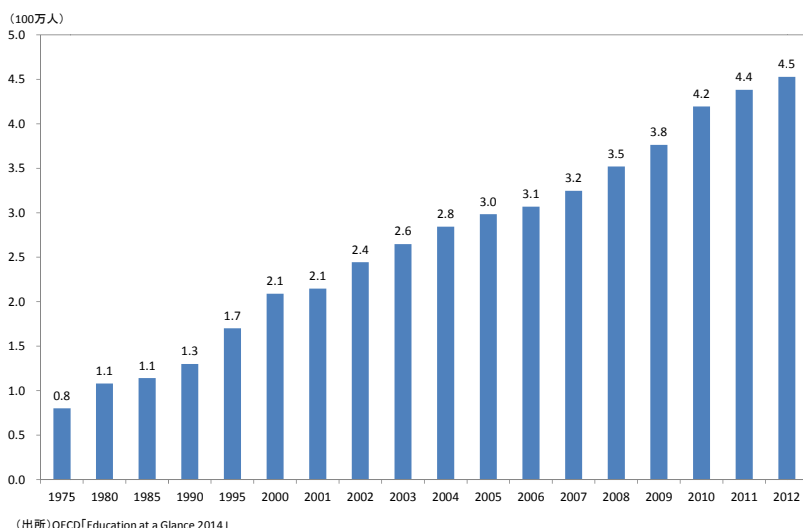
#### (1) 世界の留学生人口

新興国の経済発展やグローバル化の波を受け、高等教育機関に在籍する留学生の数は増加の一途を辿っている。世界全体の留学生数は1990年には130万人であったのに対し、2012年には450万人と3倍以上に急増している（図表7）。

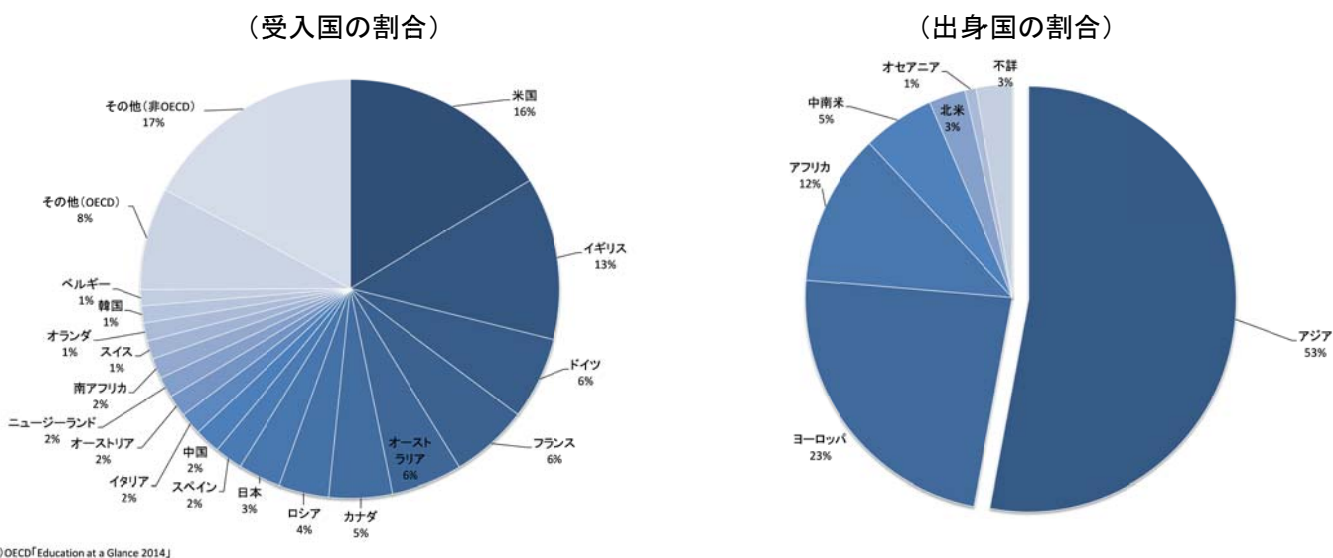
留学生の受入国は欧米先進国が圧倒的に多い。留学生の受入国のシェアのトップは米国であり、イギリス、ドイツ、フランスがこれに次ぐ。もっとも、米国のシェアは近年低下傾向にあり、2000年時点の25%から2012年には16%と10%ポイント低下している。その一因として、後述するように、アジアにおける学生移動が、従来の欧米先進国主体ではなく、アジア域内の移動も含めた留学先の多様化が進んでいることを示唆している（図表8）。

一方、留学生の出身地域をみると、全体の半数以上はアジア出身であり、アジア出身者は国際的な学生移動の中心となっている（図表8）。

図表7 世界の留学生人口の推移



図表8 国別にみた留学生の動向（2012年）



(2) ASEAN各国の留学生の動向

上記のように、アジアは国際的な学生移動の中でプレゼンスを高めつつある。近年のアジア人留学生を巡る人材獲得競争を反映した結果と言える。

ASEAN 諸国の留学生数を見ると、最も多いのがマレーシアであり、ベトナムとインドネシアがこれに続いている。アジアでは従来から英語圏を中心とする留学志向が強く、その傾向は今も続いているとみられる。しかし、アジアにおける人材獲得競争が熱を帯びるにつれ、欧米への垂直的・一方通行的であったアジア人学生の国際移動が、アジア域内で水平的な交流へと広がりを見せるようになってきている。また、中国とマレーシア、インドネシアとマレーシアといったように、東アジアと ASEAN、または ASEAN 域内の学生移動も多くなっている。ASEAN 各国の留学先の上位をみると、米国や英国と並んで、タイやマレーシアなど ASEAN 域内の国も目立つ。シンガポール、マレーシア、タイなどが学生移動の交流拠点（ハブ）となって、ASEAN 域内の学生移動を促進している姿がうかがえる。

図表9 ASEAN各国の留学先上位5か国（人）

	1	2	3	4	5	合計
ブルネイ	英国 1,908 59.5%	オーストラリア 737 23.0%	マレーシア 317 9.9%	ニュージーランド 71 2.2%	米国 43 1.3%	3,208 100.0%
カンボジア	タイ 1,009 24.9%	フランス 566 13.9%	ベトナム 517 12.7%	オーストラリア 419 10.3%	米国 344 8.5%	4,060 100.0%
インドネシア	オーストラリア 10,135 29.8%	マレーシア 8,604 25.3%	米国 6,882 20.2%	日本 1,974 5.8%	ドイツ 1,676 4.9%	34,067 100.0%
ラオス	ベトナム 1,744 48.7%	タイ 1,254 35.0%	日本 275 7.7%	オーストラリア 163 4.5%	フランス 102 2.8%	3,584 100.0%
マレーシア	オーストラリア 19,578 36.3%	英国 12,453 23.1%	米国 6,135 11.4%	ロシア 2,671 5.0%	インドネシア 2,516 4.7%	53,884 100.0%
ミャンマー	ロシア 1,627 25.9%	タイ 1,205 19.2%	日本 1,011 16.1%	米国 689 11.0%	オーストラリア 590 9.4%	6,288 100.0%
フィリピン	米国 3,781 32.2%	英国 1,772 15.1%	オーストラリア 1,596 13.6%	サウジアラビア 1,152 9.8%	日本 614 5.2%	11,748 100.0%
シンガポール	オーストラリア 10,086 50.4%	米国 4,015 20.0%	英国 3,702 18.5%	マレーシア 624 3.1%	カナダ 345 1.7%	20,030 100.0%
タイ	米国 8,455 32.2%	英国 5,348 20.4%	オーストラリア 4,229 16.1%	日本 2,419 9.2%	マレーシア 1,301 5.0%	26,233 100.0%
ベトナム	米国 12,996 27.1%	オーストラリア 9,609 20.0%	フランス 5,820 12.1%	日本 3,280 6.8%	ロシア 3,117 6.5%	47,979 100.0%

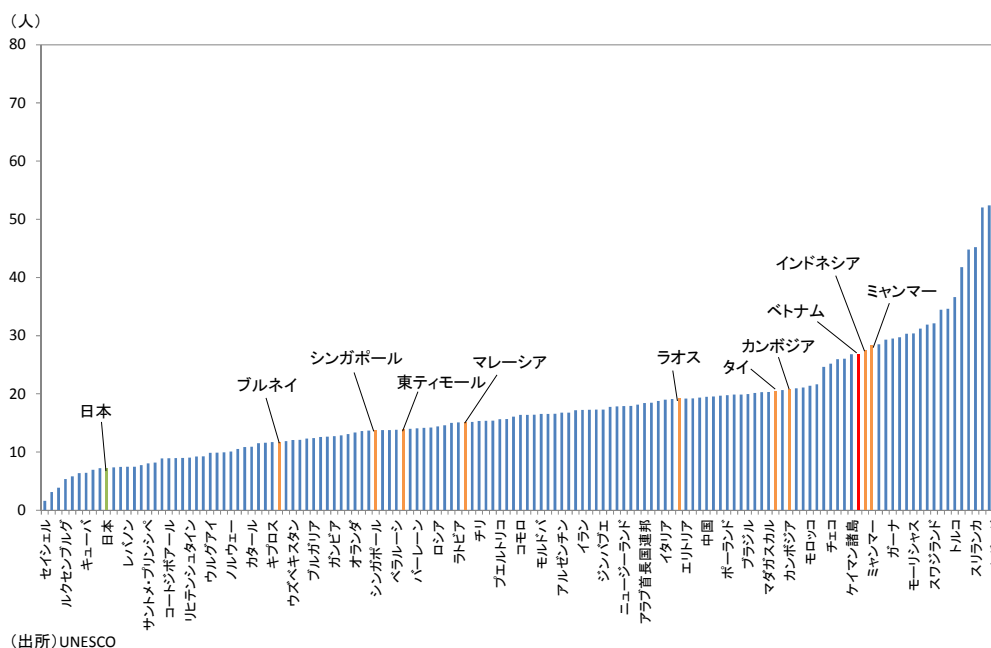
(注)2010年  
(出所)UNESCO「Global Education Digest 2012」

### 1-1-4. 教育インフラ

アジアの高等教育に対するニーズの増大に対し、実際の教育現場では、教室、教材、教員といった教育インフラ不足が顕著となっている。

大学の教員一人当たり生徒数をみると、ASEAN 諸国内でも大きな違いが認められる。世界139か国の平均17.9人に対し、ブルネイ11.7人、シンガポール14.7人、マレーシア15.1人と平均を下回る国がある一方、ミャンマー28.3人、インドネシア27.5人、ベトナム26.8人といった国は平均を大きく上回っており、教員不足が顕著となっている（図表10）。これらの国では教員不足が高等教育の発展に向けたボトルネックとなっている可能性がある。すなわち、教員不足による教育アクセス機会の低下は、優秀な人材を国外に流出させることになり、自国経済の発展にとっても悪影響を及ぼすことになりかねない。先のアジア人学生の国際移動の増加は、自国の脆弱な教育基盤を反映している側面も少なからずあるとみられ、高等教育の教員不足問題は最優先課題の一つと捉えられる。

図表10 大学の教員一人当たり生徒数（2012年）



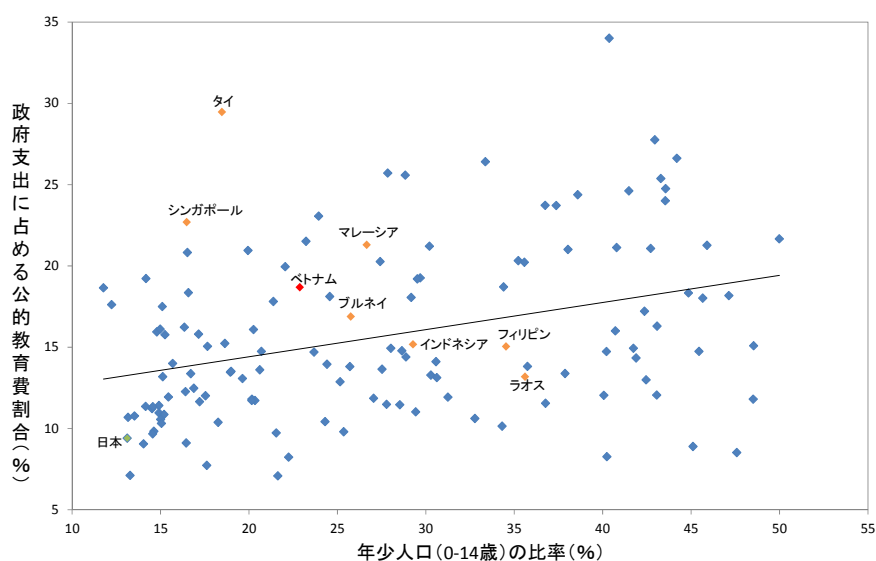
### 1-1-5. 教育に対する財政支出

政府による教育分野への支出は、経済成長に必要な人材育成や研究開発のための重要な投資という目的がある。さらに、教育段階がエリート段階→マス段階→ユニバーサル段階に進む過程で、政府による教育機会の提供は非常に重要である。そのため各国は教育機会を拡大し、貧困家庭出身者でも小・中・大学にアクセスできるような財政的措置を講じている。

当然のことながら、政府の教育関連支出は当該国の人口構成に依存する。年少人口の比

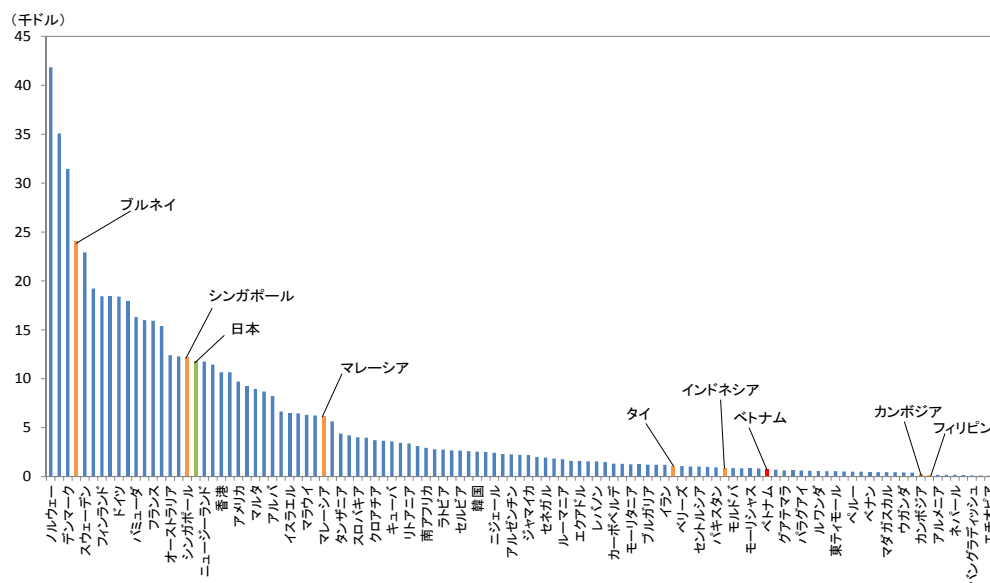
率が高い国ほど同支出は大きくなるのが自然であろう。政府支出に示す公的教育費の割合と年少人口（0-14 歳）についてみると、緩やかながら比例関係が認められるものの、国によるバラツキが大きいことがわかる（図表 11）。ASEAN 諸国は、タイやシンガポール、マレーシア、ベトナムなど、全般に教育支出の割合が高い状況にある。もっとも、高等教育に対する政府支出は ASEAN 内でも 2 極化が進んでいる。高等教育の生徒一人当たり公的教育支出をみると、ブルネイ、シンガポール、マレーシアの 3 国は世界の中でも高い水準にあるのに対し、ベトナム、カンボジア、フィリピンなどは平均を下回る水準に位置している（図表 12）。

図表 11 政府の教育関連支出と年少人口の関係（2012 年）



(出所) UNESCO、World Bank「World Development Data」より作成

図表 12 高等教育に対する生徒 1 人当たり公的教育支出（2012 年）



(出所) UNESCO



### 1-1-6. 教育と経済水準

教育の発展において経済水準が大きな影響を受けるのは疑いの余地がない。教育と経済は相互に密接な関係性を持っている。教育の普及は経済・社会の発展に不可欠であると同時に、経済発展がなければ教育の向上も望めない。特に東アジアでは高い経済成長が良好な教育機会をもたらし、それが高い経済成長へとつながる好循環を生んできた。

順調に経済発展を遂げてきた ASEAN 諸国であるが、経済水準をみるとなお開きがある。国民一人当たり所得をみると、シンガポールが 5 万ドル台と飛びぬけて高く、次いで 3 万ドル台のブルネイと 1 万ドル台のマレーシアとなる。一方、カンボジアやラオスはまだ 1 千ドル台と、シンガポールの 50 分の 1 の水準である。インターネットの普及度は、シンガポールやマレーシアで約 7 割に達しているのに対し、ミャンマーやカンボジアは 1 割に満たない。一方、ベトナムのように、経済水準と比べて高いインターネット普及度をみせる国もある。教育の普及という観点では、ICT の普及が今後より重要な要素となってくるはずである。

図表 13 ASEAN 各国の経済レベル指標 (2013 年)

	一人当たりGDP (米ドル)	インターネットユーザー (100人当たり)
シンガポール	55,182	73.0
ブルネイ	38,563	64.5
マレーシア	10,538	67.0
タイ	5,779	28.9
フィリピン	2,765	37.0
インドネシア	3,475	15.8
ベトナム	1,911	43.9
ラオス	1,661	12.5
カンボジア	1,007	6.0
ミャンマー	-	1.2
日本	38,634	86.3

(出所) World Bank「World Development Indicators」

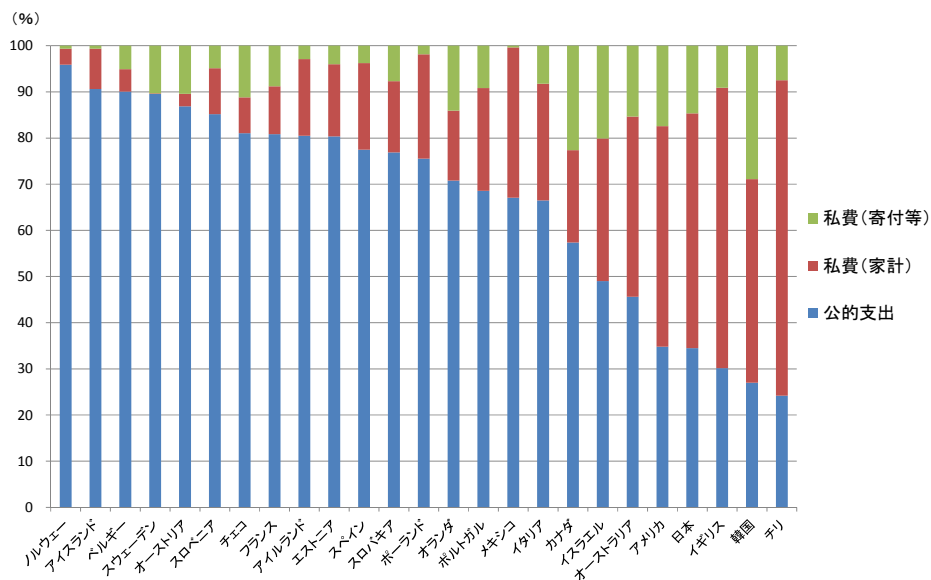
### 1-1-7. 高等教育の教育費負担

初等中等教育に比べ、高等教育段階の教育費は高くなる。負担を家計や民間寄付などの民間部門に求めるのか、公的支出として国が負担するのかは、高等教育の「外部性」に対する考え方や、国の経済水準や教育観・文化などによって左右される。

図表 14 は OECD 主要国の高等教育費負担の内訳である。公的負担と私的負担の割合は、国によって大きな差があることがわかる。ノルウェーやアイスランド、ベルギーなど欧州各国は公的負担の割合が高く、「教育は国が支える」という考えが高等教育まで浸透していることがうかがえる。すなわち、高等教育の社会的便益は私的便益より大きいとの考えを反映している。一方、アメリカやイギリス、日本、韓国などは私的負担の割合が大きい。もっとも、私的負担が多い国でも民間寄付が「公的」役割を代替している面もある。

高等教育費の負担について、公的負担主体の欧州型がよいか、私的負担主体の米国型がよいかは議論が分かれるところである。特に経済水準や教育観・文化が異なる ASEAN 諸国の場合、こうした二元論を当てはめるのは適切とは言えないだろう。各国それぞれの経済状況や価値観の違いに応じて様々な負担の在り方を模索していく必要があると思われる。

図表 14 OECD主要国の高等教育費負担の内訳（2011 年）



(出所)OECD「Education at Glance 2014」

## 1-2. ASEAN経済統合と高等教育機関の連携

ASEAN 地域では、高等教育の強化において域内の連携が果たす役割は益々大きくなっている。とりわけ 2015 年末に予定されている「アセアン共同体 (ASEAN Community)」の立ち上げに向けて、域内の教育分野においても国際的な連携・強調を深め、東南アジア地域の政治・経済・文化のさらなる発展を担う次世代の人材を育成していくことの重要性が一層高まっている。

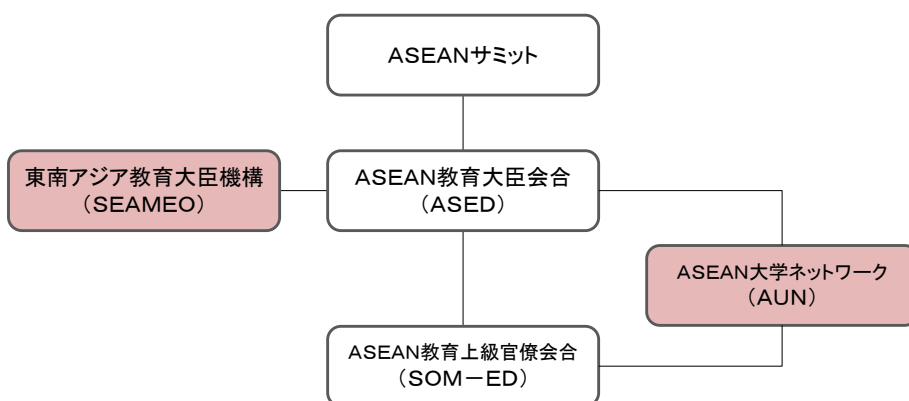
以下では、アジア地域における地域連携の動きを、政府間フレームワークと大学間フレームワークに分け、それぞれの機能・役割について概観する。

### 1-2-1. ASEANの教育協力体制

アセアン共同体は、①アセアン安全保障共同体 (ASEAN Security Community :ASC)、②アセアン経済共同体 (ASEAN Economic Community :AEC)、③アセアン社会・文化共同体 (ASEAN Social and Cultural Community :ASCC) の3つの組織から構成されている。このうち、③のASCCが掲げる6つの目標のうち、2つが教育に関するものであり、人材育成の重要性が強調されている。

ASEANにおける高等教育の連携・強調に取り組む機関の中でも、特に重要な役割を果たしているのが、東南アジア教育大臣機構 (Southeast Asian Ministers of Education Organization :SEAMEO) とアセアン大学ネットワーク (ASEAN University Network :AUN) とされる (図表 15)。前者は政府間フレームワーク、後者は大学間フレームワークの中核組織と位置付けられる。

図表 15 ASEANの教育協力体制



(出所)「東南アジアにおける高等教育連携と国際協力ネットワーク」北村友人

## (1) 政府間フレームワーク (SEAMO)

政府間フレームワークの中心となるSEAMOは、東南アジア地域における教育、科学、文化に関する域内協力を推進することを目的として発足し、ASEAN10か国の教育省代表者で構成されている。1965年11月30日に設立され、事務局はタイのバンコクに置かれている。

SEAMOは、「能動的であり、自助的であり、戦略的な政策を推進し、国際的に認知された地域機関として、より質の高い生活を実現するための教育、科学、文化の諸領域で域内における相互理解と協力を推進すること」をビジョンとして掲げている。域内の高等教育連携を広くサポートするための政府間組織であるため、多様な大学を対象としている点の特徴である。近年の取り組みとしては、東南アジアからの留学を支援する「アセアン国際学生流動性プログラム」が挙げられる。

## (2) 大学間フレームワーク (AUN)

大学間フレームワークの中心をなしているのが、アセアン大学ネットワーク (ASEAN University Network :AUN) である。AUNは、ASEAN各国の高等教育をリードする立場にある研究大学のネットワークである。2015年2月現在、30校 (ブルネイ1校、カンボジア2校、インドネシア4校、ラオス1校、マレーシア5校、ミャンマー3校、フィリピン3校、シンガポール3校、タイ5校、ベトナム3校) が加盟している。

AUNの特徴は、加盟校が各国のエリート的な大学であるとともに、運営コストは実質的に加盟大学が負担している点にある。AUNの主な事業として、「アセアン工学系高等教育ネットワーク」があり、工学系の高等教育人材の育成に目覚ましい成果を上げている。同事業は日本の国際協力機構 (JICA) の支援にもとづいて行われた。

### 1-2-2. 域内連携の課題

高等教育に関するASEAN域内の連携・ネットワークづくりが積極的に推進されてきているが、同時にいくつかの課題も指摘されている。

特に大きな課題とされるのが、ASEAN諸国の多様性ゆえに、共通の目標や方向性を設定するのが困難な点にある。先にみたように、ASEAN各国の経済レベルには依然として大きな開きがある。シンガポールのような先進国もあれば、ラオス、カンボジア、ミャンマーのような低所得国もあり、教育の発展段階が大きく異なる。政治体制においても、民主化が浸透しつつあるとはいえ、社会主義体制が色濃く残っている国もある。

こうした多様性によって、どのような高等教育を整備し、どのような人材を育成すべきか、優秀な人材を域内でどう共有化するのか、といった点を議論する際に合意を形成することが難しくなっているとみられる。「ASEANness (アセアンらしさ)」という言葉があるように、ASEANの多様性を強みに変えるような仕組みを高等教育の分野に導入できるかどうかが一層重要になってくる。

### 1-3. ASEAN諸国の高等教育強化に向けて

#### 求められるグローバル人材像

グローバル化・IT化による経済のフラット化の波を受け、求められるグローバル人材の姿も変化している。ASEAN諸国の多くは、組立加工や建築土木など労働集約型産業によって発展を遂げてきたが、経済のフラット化により、労働集約型製品の多くはコモディティ化が急激に進んだ。IT化によって人手に頼る部分が減少し、かつての労働集約型産業は資本集約型・知識集約型産業へ変化しつつある。

グローバルビジネスの現場では、様々な分野・立場から構成されるチームによるオープン型・ネットワーク型のスタイルが主流となっている。一つのプロジェクトで、バイオ、ICT、法律、医療、芸術など様々な専門分野を持つ人材が集結することも珍しくない。異分野のメンバーとのディスカッションを通じてプロジェクトに貢献するには、自身の専門分野だけではなく、他のチームメンバーの専門分野に対する基礎知識を有するリベラルアーツ的な人材が必要とされる。公共政策の分野も同様であり、多様なメンバーの意見を集約しながら、数あるオプションの中から最適な政策を選択する能力が求められている。

このようにグローバル化によって求められる人材の姿が変化する中、グローバル人材のニーズを満たす人材育成が各国政府の最重要課題となっている。上記のように、アジアにおける高等教育強化の動きが熱を帯びているのも、国の競争力を左右する人材の姿が大きく変化していることが背景にある。

#### 求められる高等教育機会の均等化

グローバル化の進行で求められる人材の姿は必ずしも国の発展段階に依存しない。上記のように、かつての労働集約型産業は資本集約・知識集約型産業に移行しつつある。先進国、新興国に依らず、高度な専門性と多様な視野を持つリベラルアーツ的な人材をいかに多く輩出するかが国の競争力を左右する時代にきている。

そこでASEAN諸国にとって第一に求められるのが高等教育の強化である。加工・組立産業にとどまらない経済発展を続けるためには、先端研究やイノベーションといった分野を発展させる必要があり、そのためには高等教育の強化を通じた高度人材の育成が必要である。

尤も、先のように、ASEAN諸国の教育インフラの充実度は国によって異なる。高等教育機会の不足が経済格差につながる恐れもある。ベトナムやカンボジアの高等教育はようやくエリート段階からマス段階に入ってきた。高等教育機会の均等化を目指すには、マス段階をいかに質の高いものにするかが重要となる。自国における高等教育機会の均等化が遅れる場合、優秀な人材は欧米など海外へ流出することになりかねない。こうした頭脳流出問題を解決するためにも、自国内での高等教育機会の均等化に加え、大学側・政府側の積極的な関与により、アジア域内の連携・強調を深めることがASEAN地域の政治・経済・文化の発展を担う人材育成に不可欠なものとなる。

次章では、ASEAN 諸国の高等教育がマス段階に入る中、ベトナムを調査対象として、今後求められるグローバル人材の輩出に向けた質の高い高等教育について検討する。

## 2. ベトナムにおける高等教育の動向

先進諸国へのキャッチアップを目指すベトナムにおいて、高等教育政策は社会経済政策の骨幹を成すものである。前章で示したように、ベトナムの高等教育はエリート段階からマス段階にあり、アジアの競争力の要となるグローバル人材を育てる上で重要な時期にきている。

本章では、まずベトナムにおけるドイモイ以降の高等教育改革の経緯や最近の取組みについて、概要を取りまとめる。次に、現在ハノイで開校が予定されている「日越大学」をケース・スタディとして取り上げる。多様かつ実践的・実務的な高度人材が求められる公共政策コースのカリキュラムを検討することにより、ベトナムならびに ASEAN 経済圏の高等教育に対する示唆を得る。

### 2-1. ベトナムの高等教育の概要

#### 2-1-1. 教育システムの改革

##### (1) 旧ソ連型高等教育システムからの脱却

南北に分断していたベトナムの教育システムが一本化されたのは、南北統一の14年後の1989年になってからである。初等教育（5年間）、前期中等教育（4年）の後は、技術・職業訓練校に進むか、高等教育を目指して後期中等教育（3年）受けることになる。高等教育は、大学（University）と短期大学（College）に分けられる。

ベトナムの高等教育は、旧ソ連の影響を受けて学生数300~400人の小規模な専門大学で構成されていたが、1986年から始まったドイモイ政策を背景に、1993年に「大学統合令」によって歴史的な教育改革が行われた。これは、研究と教育を分離し、専門大学で人材育成を行うという旧ソ連型の高等教育モデルからの脱却を図るものである。

まず総合大学のモデルとして、複数の単科大学を取り込む形で、2つの国家大学（ハノイ国家大学、ホーチミン市国家大学）が新設された。この国家大学2校は首相府の直轄大学として特別な地位が与えられており、予算配分等でも優遇されているとされる。またフエ大学やダナン大学、ダイグエン大学など地方の有力大学も専門大学を統合する形で、総合大学として整備されていった。なお、その後、大規模化による教育環境の悪化を防ぐため、ホーチミン市国家大学では、師範大学や建築、農林、法科などが単科大学として再度分離されている。また、ハノイ国家大学では傘下の自然科学大学や人文・社会国家大学のように、独立性を維持する形で運営する方法が取られている。このように、2つの国家大学と3つの地方大学が総合大学として先行的に整備されたが、短期間に統合、分離が行われたために、外から見ると分かりにくいところがある。

現在、大半の大学は、教育訓練省（MOET: Ministry Of Education and Training）の設置、管轄下にあるが、先述の首相府管轄の国家大学、各省庁が管轄する旧来の単科大学、

地方自治体が管轄する大学が存在している。

政府はまた、制限された範囲内ではあるが公立大学に授業料を徴収することや、中央管理型から自主管理色を強める方向に展開し、市場経済導入への対応を図ってきた。さらに、半公立と私立の高等教育機関を認め、運営資金を授業料収入に依存する教育機関が社会主義国で初めて認可している。

1993年以降、ベトナムの高等教育機関は劇的に拡大した。1992-1993 学生年度の大学生数は 162,000 人、大学進学率は 2% だったが、2011-2012 学生年度の学生数は 2,204,313 人（1993 年比 13.6 倍）、大学進学率は 14% 程度まで上昇した。

1999 年には、「教育法」が制定され高等教育の位置づけがより明確にされ、学位の設定、教育と研究の統合等が進められることになった。

図表 16 大学、学生数の動向

		(学校年次)						
		1999-2000	2001-2002	2003-2004	2005-2006	2007-2008	2010-2011	2011-2012
学校数	合計	153	191	214	279	369	414	419
	College	84	114	127	154	209	226	215
	University	69	77	87	125	160	188	204
学生数	合計	893,754	974,119	1,131,030	1,387,107	1,603,484	2,162,106	2,204,313
	College	173,912	210,863	232,263	299,294	422,937	726,219	756,292
	University	719,842	763,256	898,767	1,087,813	1,180,547	1,435,887	1,448,021
教員数	合計	30,309	35,938	39,985	48,579	56,120	74,573	84,109
	短期大学College3年	7,703	10,392	11,551	14,285	17,903	23,622	24,437
	大学University4~6年	22,606	25,546	28,434	34,294	38,217	50,951	59,672

Collegeは短期大学で3年  
Universityは大学で4年、医学部6年

## (2) 高等教育改革アジェンダ (HERA) による改革促進

2005 年 11 月にはさらに重要な改革政策が採択された。これが高等教育改革アジェンダ (HERA) であり、一定の数値目標を設定して、改革を加速させる内容となっている。

- ① 高等教育機関への学生の進学者数を 2010 年までに 200 人/1 万人、2020 年までに 450 人/1 万人に引き上げる。
- ② 大学教員数を増加させ、教員/学生の比率を 1:20 とすること (当時 1:30)。2010 年までに大学教員の 40%は修士号取得者、25%は博士号取得者、2020 年までにそれぞれ 60%、35%とする (当時 15%)。
- ③ 二つの高等教育機関を設置すること。一つは研究指向型 (学生数の 20% 目途)、もう一つはより職業訓練に対応できる機関。
- ④ 2020 年までに私立の高等教育機関の進学者数を 40%に拡大する。
- ⑤ 高等教育機関における科学と技術研究活動の量的、質的活動を増加させることで、



2010年までに大学の研究開発活動での収入を全体の収入の15%とする。2020年までには25%を確保する（当時1%）。

2008年には、HERAに基づいて新モデル大学（New Model Universities：NMU）を公立大学として設立するという新政策が発表された。NMUは、海外大学のコンソーシアムと外国政府の支援（少なくとも当初10年間）により設立されるが、教育法の下で承認され登録されるものである。

ドイツ政府の支援によるドイツ資本を活用した越独大学がその最初のケースであり、2008年に設立され、その大学憲章は2009年3月に正式にベトナム政府に承認された。続いて2009年11月にはフランス政府とフランスの大学のコンソーシアムの支援によりハノイ科学技術大学（USTH）が設立された。NMUはさらに2校（ダナンおよびカントー）設立すると当初計画されていたが、その後の政策変更により既存大学をグレードアップするという方向で検討が続けられている。

2012年6月にはベトナムでは初めての高等教育法が成立し、2013年1月より施行されている。同法は高等教育機関の組織、職務および権限、教育、科学と技術の諸活動、国際協力、高等教育機関の質の評価と保障、教員、学生、高等教育機関の財産と財務、そして国家の高等教育機関の管理について定めたものである。同法で注目すべき点は、高等教育機関を格付けによって分類することを定めていることである。この格付けによって国家予算の配分の優先順位が定められる。特に基礎科学、ハイテクおよび社会経済学分野において国際的水準となることを目指す高等教育機関については予算を増加するという条文が設けられている。新モデル大学（NMU）である越独大学およびUSTHの設立時には高等教育法は存在していなかったため両大学とも特別法により設置されている。

## 2-1-2. 社会経済開発戦略と高等教育政策

先進諸国へのキャッチアップを目指すベトナムにおいて、高等教育政策は社会経済政策の骨幹を成すものである。本節は、新たに策定された社会経済開発戦略における人材育成、高等教育政策の基本方針について、その概要を取りまとめたものである。

### （1） 社会経済開発戦略（Socio-Economics Development Strategy 2011-2020：SEDS）

ベトナムにおいて、「社会経済開発戦略 2011-2020」（SEDS）は、2020年までに近代的工業国家となるための国家戦略で、全体的なビジョンおよび主要な目標と方向性を設定し、数値目標を定めている。SEDSはベトナムの各種戦略の最上位に位置し、すべての戦略はSEDSに基づくことおよび各種戦略立案にあたってはSEDSとの整合性が求められている。

SEDSでは人材育成に関して、「教育を第一の国策として発展させる」としている。ベトナムの発展を妨害しているのは、「過度の市場経済、人材の質、社会インフラの問題」があるという認識を基本とし、「知識経済が発展するため、人間と知識は国家の発展にとって決定

的な要素となる」としている。そのために「人材の質を向上させ、教育・訓練を全面的に改善し、迅速に発展させる。優秀な管理職の幹部、専門家、企業経営者、科学研究者および熟練した労働者の育成を特に重視する」とする。さらに、「教育、訓練の質の向上に集中し、道徳、ライフスタイル、創造能力、実践スキル、起業能力の教育を重視」する。

高等教育関連については、「全国の大学、短期大学のネットワークの計画を見直し、完成し、それを実現する。大学教育の質の向上のため、各対策を同時に実施し、教育訓練機関の社会的責任の向上に伴ってその自主体制を保障する。質の高い最先端技術の学校、学部 の設立に投資を優先する」としている。

また、ベトナム政府は科学と技術の発展を特に重視しており、「科学と技術を急速で持続的な発展の主要な原動力として発展させ、科学と技術分野における高度人材の育成・誘致・重用に関する統一した政策を策定し、相応しい待遇をする」とし、知識階級による国家発展のための研究、創造活動に関して民主主義を実現し、思想の自由を尊重し発揮させる」とさえ言及している。これは共産党単独政権下での最高政策文書としては異例の記述ぶりである。

社会科学にも重きを置いており、「社会科学、自然科学と科学技術を同時で合理的に発展させる。社会科学は、理論研究の任務をよく果たし、実態を総括し、発展の傾向を予測し、新たな段階における国の発展方針と政策の策定に向けて論拠を提供する」と期待を込めている。

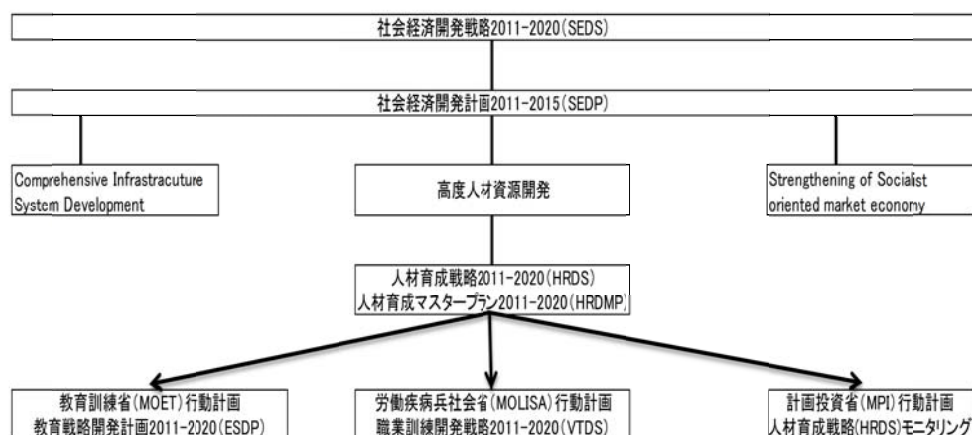
科学と技術の応用研究では、「科学と技術の研究と応用は、教育および生産経営活動と密接に関連付け、産業、分野、商品ごとの開発要求に合わせる」とし、産業界との連携に期待している。計画としては、「技術を取り入れ、技術革新を行い、新たな技術を発明する能力を持つ優れた研究・応用の施設をいくつか早期に設立し、生産・経営活動と結びつける」としている。

ベトナムでは基礎研究が積極的に行われているとは聞こえてこないが、「国の発展の要求に応じて重要な課題に関する基礎研究を重視する。情報技術や生物学、新材料技術、環境技術など知識経済の発展の基盤となる科学技術産業、分野の開発を重視する」とし、さらに「いくつかの産業、分野において、付加価値の高いハイテク商品の開発に集中する」として基礎研究からの応用発展にも期待している。

社会経済開発戦略の実現の評価方法としては、「科学技術活動の結果、効果評価システムを構築する。知的財産に関する諸規定を厳重に実施する」としている。

SEDSの数値目標として、①教育を受けた労働者率は70%を超え、職業訓練を受けた労働者は社会労働の合計の55%を占めること、②大学生数は450人/1万人の人口に達すること等がある。

図表 17 ベトナムにおける人材育成戦略に関する政策的枠組み



(2) 社会経済開発計画 2011—2015 (Socio-Economic Development Plan 2011–2015: SEDP)

上記 SEDS を受け、ベトナム国投資計画省は、社会経済開発計画 (SEDP) において、2015 年までの 5 年間における社会経済開発と環境に関する主要な達成目標を設定し、その目標を達成するための活動と方向性を示している。

高等教育における人材育成に関しては、①人材開発、特に高質な人材開発を促進する。技術革新と経済競争力向上のために技術開発を強化すること、②ホアラック・ハイテクパーク、ホーチミン・ハイテクパーク、ソフトウェアパークなどの施設を稼働することを定めている。

今後 5 年間で達成すべき数値目標として、①2015 年には訓練を受けた労働人口は全労働人口の 55%になるようにすること、②大学・短大への進学の間年増加率を 7%とすること、③職業訓練短期大学や職業訓練中等学校への進学の間年増加率を 8%とすること、及び④人口 1 万人当たりの大学生・短大生の割合を 300 人とすることを定めている。人材育成に関しては量的拡大指標が設定され、質の高い人材を早急に育成するため、教育訓練の質の向上および科学技術と知的経済の発展が強調されている。

教育訓練については、以下の課題に対処するために教育訓練システムの刷新と再構築の必要性に注目している。

- ・ 国家による教育管理は、システムの分権化、関係省庁・部局・地方政府の連携強化、管理能力強化により改善される必要がある。
- ・ 教育手法と教員の評価方法を改善する。学生の創造力強化のために、理論だけではなく、より実践的な教育活動を構成することを目的としたカリキュラム、教科書および教育活動を改訂する。
- ・ 継続維持可能な教授技術と基礎的な科学知識を有した教員の訓練

- ・グローバル環境での競争力を保持するための外国語および情報通信技術などの最新知識に関する学生の能力開発
  - ・一貫性を確保しつつ現地労働市場の需要に合うべく、職業訓練手法を多様化する。
- また、科学技術および知的経済の発展については、以下の課題が指摘されている。
- ・労働生産性の向上のために科学技術への投資を継続する。
  - ・自然科学の基礎研究、実践的研究への投資を継続する。
  - ・ベトナムが優位性を有する分野における科学レベルと地位の向上
  - ・研究能力の強化
  - ・産業における技術の応用と革新の強化
  - ・ハイテクを用いた特定の工業およびサービス産業の開発

### (3) 人材育成戦略 2011－2020 (Human Resources Development Strategy 2011－2020; HRDS)

人材育成戦略 2011－2020 (HRDS) では、ベトナムの人材がベトナムの持続的発展、国際統合、社会的安定にとって基本的かつ最も優位性を持つ要素となり、かつベトナムの人材の国際競争力を先進国と同レベルにまで向上させることを目指している。

高等教育における人材育成に関する部分では、人材育成に関する課題とボトルネックを特定し、6分野の「知的能力と労働技術の向上」と3つの「人材の身体能力の向上」の2カテゴリーに対し9つの達成目標を設定している。

目標達成のための打開策・対策として「教育開発戦略および職業訓練開発戦略の作成と実行」、「2020年に向けた人材育成に対する投資増員」、「国際協力の推進および拡大」などを提示し、具体的に30のアクションプログラムをまとめている。

図表 18 人材資源開発 2011－2020 の主な目標数値

	2010年	2015年	2020年
(知的能力と労働技術の向上)			
1. 専門教育、高等教育を受けた労働者の割合 (%)	40.0	55.0	70.0
2. 職業訓練を受けた労働者の割合 (%)	25.0	40.0	55.0
3. 人口1万人当たりの大学生数 (短大含む) (人)	200	300	400
4. 国際基準の職業訓練校の数		5	>10
5. 国際基準の一流大学の数			>4
6. ブレイクスルー分野の高度な能力を持つ人材 (人)			
* 国家運営、政策立案、国際法	15,000	18,000	20,000
* 大学、短大の講師	77,500	100,000	160,000

* 科学技術	40,000	60,000	100,000
* 医療、保健	60,000	70,000	80,000
* 金融	70,000	100,000	120,000
* 情報技術	180,000	350,000	550,000

出所：人材資源開発戦略（2011-2020）

（４） 人材戦略育成マスタープラン 2011-2020 (Human Resources Development Master Plan 2011-2020: HRDMP)

人材育成マスタープラン 2011-2020 (HRDMP) は、上記 HRDS において計画投資省 (MPI) が策定することとなったものである。全体的な人材需要、訓練を受けた者の著しい増加をもたらすための訓練要件、主要セクターにおける訓練を受けた労働者の割合、の概要が示されている。HRDMP では以下の目標を定めている。

- ① 市場における訓練を受けた人材の割合の急速な増加
- ② 全分野において質と効果を高める総合的な人材育成
- ③ それらを実現するための質の高い教員の養成

これらについて、セクター・地域別の 2015 年、2020 年までの具体的な達成数値目標、2011-2020 年で必要とされる人材育成への投資額を財源別に見積もっている。

（５） 教育戦略開発計画 2011-2020 (Education Strategic Development Plan 2011-2020: ESDP)

教育戦略開発計画 2011-2020 (ESDP) は、上記社会開発計画 (SEDP) で国家目標として設定された人材の育成および質の向上を実現するために文書化された。2020 年までにベトナムの教育システムを根本的かつ包括的に標準化、近代化、社会化、国際統合化に向けて改革することが目的で、その中でも教育管理部門の職員の改革が重要な要素とされている。

ESDP は、教育訓練省 (MOET) が担当する人材育成についての計画で、2012 年 6 月、国家教育委員会にて協議し首相に提出し決定された。

ESDP は、教育の質と運営管理、教育の公平性に関する課題に対応するため、「社会ニーズに応えるための教育と科学的研究やその応用との関係性強化」、「教育科学の推進」、「教育分野における国際協力関係の拡大と強化」を含む 8 施策と 20 の活動計画があり、このうち 7 つが高等教育に関するものである。

計画は二段階に分けられており、フェーズ 1 (2011-2015 年) では高等教育改革の実施と 2015 年以降の一般的な教育改革に向け必要となる条件を整えること、フェーズ 2 (2016-2020 年) では、一般教育改革、高等教育改革の継続、教育の質の向上を主眼とするフェ

ーズ1での一部のタスクを実施すること、とされている。

具体的な目標には以下のものが掲げられている。

- ① 教育マネジメントの改革
- ② 教員および教育マネジメント関係職員の能力向上
- ③ 教育や試験、質評価の内容および方法の刷新
- ④ 教育用の投資リソースの増加と財務メカニズムの改革
- ⑤ 社会ニーズに応えるための教育と科学研究やその応用との関係性強化
- ⑥ 教育科学の推進
- ⑦ 教育分野における国際協力関係の拡大と強化

### 2-1-3. ベトナムの高等教育政策における課題

ベトナムの教育訓練省（MOET）は、以下に示すように、政策文書の中でベトナムの高等教育分野における諸課題を率直に認めている<sup>2</sup>。

#### ・教育の質が低い

ベトナムの教育の質は、改革段階の開発のために国家が必要とするもの、及び（ASEAN）地域および世界の先進国に比較して未だ低い。卒業生の専門技術および知識は労働市場の要求する水準に達していない。学生側の行動およびライフスタイルに偏向がある。

#### ・教育管理において不調和と時代遅れの慣行

教育管理の仕組みは、未だ官僚的、補助金に頼る重複や不一致があり、些末的である。専門的管理のための責任と権限は人事および財務管理に必要とされるものに合致していない。教育法と教育政策に不一致、重複があり改革と改善の速度が遅い。

#### ・教員と教育管理者が改革段階で必要とされるものに合致していない

教育スタッフは特定の分野において過剰でもあり不足もしている。高等教育分野における大学院卒の教員の割合が未だ低い。教員一人あたり学生数の割合が2010年目標の水準に達していない。教員や管理スタッフの生活スタイルは不道徳的で、社会における教師の名声に影響を及ぼしている。

#### ・創造力育成及び実践的な技術の教育がない

カリキュラム、学習および教育方法、評価と試験の改革は緩やかである。学校の教育は社会経済生活に十分にはリンクしておらず、学習者の創造力と実践的技術の推進に重きを置いていない。

#### ・学校設備は不十分で時代遅れである

図書館、実験室、必要な教室と設備は、教育の質を改善するために必要とされる量、質および多様性が不足している。教育機関の土地区域は現在の標準に合致していない。

#### ・科学研究と応用の教育は未だ限定的である

#### ・教育の質と効率が低い

教育を受けた人材の能力は社会の期待に応えるものではなく、また教育のアクセスに関する不平等は深刻である。

#### ・教育の規模が国の工業化および近代化の需要を満たすものではない

高等教育はいまだ「少数の選ばれた人のための教育」である。就学年齢層の10%しか高等教育のアクセスがない。自然科学と工学を専攻する学生の割合は低い。

#### ・高等教育のネットワークが不十分

教育と研究の相関関係が薄く、高等教育機関の研究能力は十分ではない。

---

<sup>2</sup> 出所：MOET, Project ” Comprehensive and substantial renewal of higher education in Vietnam 2006-2020

・ **資金が少ない**

教育予算は、国家予算と学生から徴収されるわずかな授業料のみで限定的である。大学は多様な資金源から開発資金を調達する計画および能力を欠く。

・ **カリキュラムが硬直的**

閉鎖的で柔軟性を欠き、学術的で理論的な内容に偏り実践的でない。教育・学習手法も更新されておらず、規定された教員の役割が重すぎ、学生の自主学習を促進するものとはなっていない。

・ **研究者の質の向上が必要**

教員、特に先導的研究者の量、質ともに高等教育開発にかかる要求を満たしていない。教員は科学的研究に関心がない。

・ **過剰な管理**

高等教育の管理は過剰に中央集権的である。それぞれの大学／カレッジに十分な独立性・自治権や説明責任が課されておらず、加えて学校間の競争が促進されていない。

以上みてきたように、ベトナムは、この20年間に急ぎ足で、高等教育の改革を進めてきたが、必ずしも十分な成果をあげてきたとは言い難い。計画や法律は数多く作られたが、資金不足、教員不足もあり内容的には上記のように多くの課題を抱えている。新モデル大学としてフランスの援助で作られたハノイ科学技術大学（USTH）や、ドイツの支援する越独大学も優秀な学生が集まらず苦戦しているのが現状である。

こうしたベトナムの高等教育が抱える諸課題は他の ASEAN 諸国の課題とも重なる部分が多い。特に高等教育分野の「人、モノ、金」に係るインフラ不足は深刻である。教員一人あたり学生数をみても、インドネシアやミャンマー、カンボジアはベトナムと同じ水準にあり、厳しい教員不足問題を抱えていることがうかがえる（図表 10 参照）。ASEAN 諸国の多くが高等教育のマス段階を迎える中、「人、モノ、金」に係るインフラ不足は喫緊に取り組むべき重要課題である。



## 2-2. 公共政策カリキュラムの検討

本節では、高等教育の重点分野である公共政策コースのカリキュラム等の在り方を検討している。公共政策は途上国にとって重要な学問コースであり、欧米モデルの座学ではなく、地域に根付いた課題解決型の実践的な講座が求められている。そこで本節では、ベトナムにおける高等教育の現場でどのように公共政策が扱われているか、どのような公共政策のカリキュラムが望ましいか確認し、新規に設立される予定の日越大学を1つのASEANモデルのケース・スタディとし、公共政策コースの構造やカリキュラムを具体的に検討している。

### 2-2-1. ベトナムにおける公共政策コースの現状と課題

ベトナムにおいては、市場経済化の進展、経済社会のグローバル化などの進展に伴い、新しい世代の政策担当者の育成が急務となっている。それは、ベトナム政府の高度人材育成政策にも十分意識されている。その政策課題に対し、日越大学における公共政策コースでは、日本の過去の経験等を踏まえ、市場経済下における公共政策分野の人材育成を、今後日越両国が協力して発展していく姿を描きながら実践的・実務的に幅広い観点から行うことを考える。

ベトナムにおける公共政策に関する研究・教育状況を見てみよう。現在、ベトナムで公共政策あるいはその関連をカリキュラムに入れている国際大学(院)は、Fulbright School (フルブライト・スクール・米国、ホーチミン市経済大学と提携して公共政策大学院修士課程を開講)、Uppsala university (ウプサラ大学・スウェーデン、国家大学ハノイ校と提携して公共マネジメント大学院修士課程を開講)、University of Tampere (テンペレ大学・フィンランド、ホーチミン市経済大学と提携してビジネス・スクールを開講)等、現在7大学に留まっている。代表的な3大学院のカリキュラムの概要は以下のようなものとなっている。

図表 19 公共政策コースを持つ既存高等教育機関の概要

	フルブライト・スクール	ウプサラ大学院	テンペレ大学院
設立年	1994年	2007年	2012年
設立経緯	ホーチミン市の経済大学とハーバード・ケネディ・スクールとの連携。 米國務省・教育文化局が出資。	国家大学ハノイ校との共同で公的マネジメント大学院を設置	ホーチミン市経済大学、国際ビジネス・スクールとの共同プロジェクト
講義分野	(公共政策プログラム) ・ミクロ及びマクロ経済学 ・開発経済及び公共経済 ・公共投資評価 ・貿易政策 ・法律、等	・公的マネジメントの基礎 ・公共政策分析論 ・リーダーシップ論 ・公的金融マネジメント ・公的組織の監督と評価、等	・公的マネジメント ・公的金融 ・経済計画 ・予算・会計 ・人事マネジメント、等
問題点・課題等	・履修科目が多い 国際基準を意識していることが背景 ・地域特性が不足 ベトナムやアジアの状況に合わせた講義が少ない	・公的組織の管理運営に主眼が置かれている ・政策分野としての「公共政策」ではなく、公的機関の業務遂行に必要な行政研修的なプログラムにとどまる	・ウプサラ大学と同様、公的組織の管理運営に主眼が置かれている

フルブライト・スクール大学院（修士課程）での公共政策は、初年度に経済・社会関連の公共政策を横断的に集中的に履修し、2年度は専ら修士論文作成に向けてのゼミ指導に充てることになっている。

マクロ経済や金融・財政政策等は、フルブライトのカリキュラムの中で人気があり、米国からのものとして、ベトナム南部の専門家は殆どこのプログラムを勉強している。

大学院の学生が政府の（経済関係の）政策担当者の場合、マクロ経済はすでに勉強しているが、そのほかの若い学生はマクロ経済を勉強する必要がある。また、ベトナムの Policy maker は統計資料を読む知識に欠けており、統計解析等の勉強も必要である。

ウプサラ大学は、国家大学ハノイ校と共同で9つのカリキュラムを有する公的マネジメント大学院（修士課程）を設置している。公的組織の管理・運営、人事管理、会計、組織評価等に重きを置いている模様であり、本格的な政策分野としての「公共政策」をテーマとしていない。対象とする学生は政府機関や各村（地区）の人民委員会の実務者が中心とのものであり、公的機関での業務遂行の一環としての行政研修といった位置づけである。

テンペレ大学は、ホーチミン市経済大学と共同で公的管理コースの大学院（修士課程）を設置しているが、公的組織の管理・運営が中心であり、これもウプサラ大学と同様、行政研修的な「公共政策」をテーマとしている模様である。

それぞれの公共政策のコースを有する国際大学は、英語による授業やベトナムの大学との共同での運営などの点で共通点がある。フルブライト・スクールのみが、「公共政策」の履修科目を多く有すると考えられるが、語学のハンデに加え多くの履修すべき内容に鑑みると、多くの時間を修士論文作成に費やすことが（2年次は基本的に作成指導）、対象となる学生やベトナムの教育・研究の状況と育成ニーズに照らして適切かどうかについては検討の余地があると考えられる。また、VNUの担当者は、国際基準といえるフルブライトも、結局は座学が中心であり、講義内容にベトナムやアジアの状況に対応しないものもあるとしている。このため、カリキュラムを検討する際には、学生のニーズや地域特性を十分考慮すべきとVNUの担当者が要望している。

以下はベトナムの高等教育機関3校における公共政策プログラムの内容である。

#### ① フルブライト・スクール（FS）<sup>3</sup>

1. スクールの対象は、学者、研究者、学生、政策立案者、地方公務員。
2. ホーチミン市の経済大学及びハーバード・ケネディ・スクール（FS自体がスクールの民主主義的統治・革新のためのASHセンターの関連部門）との連携の上での2年の修士課程（公共政策）。1994年設立。米国政府の教育文化局のファンドがコア。
3. 競争入試。（論文での選抜を重視）

<sup>3</sup> 以下は、パンフレットを抄訳したもので、現地ヒアリングでは必ずしも実態と合致していない面もあるようである。

内容：

- 1) 政策志向の分析的研究。座学ではない、双方向性の授業。ベトナムに合致したケース・スタディだが、多様な国にも応用可能。中国、米国および「その他の国」を念頭に置く。
- 2) 公共政策は課題解決指向。実践的なものにする。
- 3) ミクロ及びマクロ経済学、量的及び計量分析、開発経済、応用経済、法律、公共経済、公的組織、金融・財政と地域開発は選択等。加えて、チーム作業、プレゼンの学習等。
- 4) 夏期講座として、政策担当者向けにマネジメントとリーダーシップ、公共投資の評価、貿易政策等を実施。
- 5) 第1年目3期のコース勉強（理論的基礎と分析手法の勉強）、2年目2期の指導研究、修士論文の作成。2年目は政策セミナーと論文作成。

## コース内容（2014年～16年）

### 【1年目】

**第1期：**秋季講座（分析手法と理論的背景）-10月～1月

公共政策ガイダンス：

公共政策のためのミクロ経済学：需要・供給の理論等

マクロ経済学：理論と応用

数量分析学：統計学基礎、マクロ計量経済基礎等

法律と公共政策：市場の失敗の是正、会社法、契約法、刑法、各法的プロセス等

**第2期：**春季講座（基礎及び専門課程）-2月～6月

開発政策：開発段階の構造改革、成長政策、貧困対策、環境保護、社会政策、実証に基づいた検証等

公的セクターの経済学：公的セクターの役割、公的支出や国家資源の移動の影響、市場経済化における公的金融の役割、課税政策の成長や資産に与える影響等

貿易政策：WTO等

金融・財政分析（選択科目）：金融資産評価、コーポレート・ファイナンス、ベトナムにおける実態研究、ポートフォリオ、資本構成、キャッシュ・フロー法、デリバティブ、リスク・マネジメント等

地域経済発展（選択科目）：組織（政府、自治体、企業団体等）が発展のための競争力をいかにつけるか。ケース・スタディを含む。

バブルック・ガバナンス（半期）：組織改革論、ベトナムの組織と市場経済化の組織の相違、ベトナムにおける効果的規制等

公共政策の研究手法（半期）：公共政策の分析手法

応用経済学（半期、選択科目）：上級数量分析

考え方（Philosophy）と理論：教育訓練省の要請講座、ホーチミン市経済大学が担当している。

**第3期：夏季講座（上級政策分析、マネジメント及びリーダーシップ論） - 6月～8月**

公共セクターの経済学（2）

開発金融

公共投資の評価

パブリック・マネジメント（半期）

公共セクターのリーダーシップ（半期）

**【2年目】**

**第1期：秋季**

政策ゼミ開催と論文準備：特定の公共政策課題をもって分析。

学生は特定のゼミに所属し、毎週研究成果を報告。

**第2期：春季（最終期）**

政策調査と修士論文の作成

**② ウプサラ大学院（Uppsala university）のプログラム（公的運営大学院）**

2年制の大学院であり、修得単位数は以下のとおりである。

I	公的マネジメントの基礎編	15 単位
1	公的マネジメントの基本	5.0
2	公共政策分析論	2.5
3	政治経済・社会福祉比較論	7.5
II	公的サービスの効果的マネジメント	15 単位
4	リーダーシップと改革、リーダーシップ術、戦略的マネジメント	7.5
5	公的金融マネジメント	4.0
6	公的組織の監督と評価	3.5
III	選択コース	15 単位
7	国際経済、国際統合とそのベトナム経済に及ぼす影響	7.5
8	公共部門における人材育成マネジメント	4.0
9	科学的な記述と社会科学の方法論	3.5
IV	修士論文	15 単位
計		60 単位

**③ テンペレ大学院（University of Tampere）の公的管理コース**

1. ホーチミン市経済大学、国際ビジネス・スクールとの共同プロジェクト。

公的管理・運営についての理解とそれぞれの勤務環境の下における総務、人事管理、財政計画とその評価に関する知識やスキルの応用することを学ぶ。

企業のリーダー、マネージャー、国及び地方自治体の幹部公務員やその候補者を対象にしている。

2年間の修士課程。フィンランド、テンペレ大学の修士号学位。英語での学習。

## 2. プログラム

- ・ 公的管理：40単位
  - 1) 公的管理と運営 10単位
  - 2) 公的セクターにおける戦略的計画と運営 10単位
  - 3) 公的セクターにおける経済計画、予算と会計 10単位
  - 4) 人事管理 10単位
- ・ 公的運営における応用とその展開 30単位
  - 1) 公的金融の革新と戦略的公的金融 10単位
  - 2) 公的セクターにおける財務上の意思決定のための情報 10単位
  - 3) 会計と評価プログラム 10単位
- ・ 研究方法と修士論文 50単位
  - 1) 英語での読み書き 5単位
  - 2) 計量的及び分析的な研究方法 5単位
  - 3) 修士論文ゼミ 40単位

## 3 入学資格等

- ・ 経済・金融、公的管理・運営その他の関係分野の学士修了者及び英語能力ある公務員。  
IELTS 5.5, Tofel iBT 70, TOFEL pBT450 以上。
- ・ 4か月の英語コースを修了すると見込まれる幹部候補生
- ・ 書類及び面接選考
- ・ 授業料 年1億2600万ドン（年6000USドル）

## 2-2-2. 日越大学における公共政策コース

### (1) 公共政策コースの概要

以下では、日越大学をケース・スタディとした高等教育機関のカリキュラムとシラバスの編成、ベトナムにおける高等教育(大学・大学院の教育・研究)における本格的な政策の立案と実施に関する公共政策コースの在り方について考える。

大学・大学院は、課題解決を目指す教育・研究機関であることを目的としていることから、政治、外交、国や地域の安全、経済、産業、国民生活及び国際関係等の多くの政策課題を扱う公共政策コースの設置は不可欠である。当該国、地域の事情を踏まえ、抱える多くの課題の中から優先度の高いものから実務性・実践性と実現可能性を確保しながら課題設定を行い、国際水準の高度な人材育成を実施していくことが求められている。

#### ① カリキュラム編成の考え方

##### (3層のカリキュラム構成)

大学(総合大学)のカリキュラムは、基本的に以下の三層で構成される。

- A) 共通基礎科目 (リベラルアーツ科目、人文・自然科学共通/選択、語学を含む)
- B) 専門基礎科目 (人文科学と自然科学それぞれの中で共通の基礎/選択)、
- C) 専門特殊科目 (特定専門科目・課題科目、冠講座・企業のスポンサーシップ科目等、短期講座等)

これは、課題解決型でリーダーを育てる大学・大学院は、各専門分野に特化した単峰型の大学・大学院を横断的に網羅した総合大学・大学院であることが求められることが理由とされている。課題解決型のリーダーを育成するためのトップレベルの研究・教育には、分野横断的な基礎知識としっかりした人格形成が求められる為、リベラルアーツ科目としての「共通基礎科目」が設けられることになっている。また、実務的実践的な特定分野の専攻科目として企業のスポンサーシップに基づく科目や特定課題を集中的に扱う短期講座等により構成される「専門特殊科目」を設置し、その間をつなぐ科目として各群(グループ)「専門基礎科目」が設置される。

ここで学び研究する研究者・学生・実務家は、基本的な幅広い知識(リベラルアーツ)を共有しつつ、目的や課題に応じて幅広い科目設定のなかから適宜必要な科目を選択することができる。それぞれの科目に内容のレベル、履修条件が付与される。

##### (使用する言語)

グローバルな国際水準の交流大学として、語学は大学の基幹的な分野であり、そのコースは効果的かつ効率的な内容と学習設定が行われなければならない。先のフルブライト・スクールやウプサラ大学院をはじめ、国際水準を目指すアジアの大学の基本言語は英語で

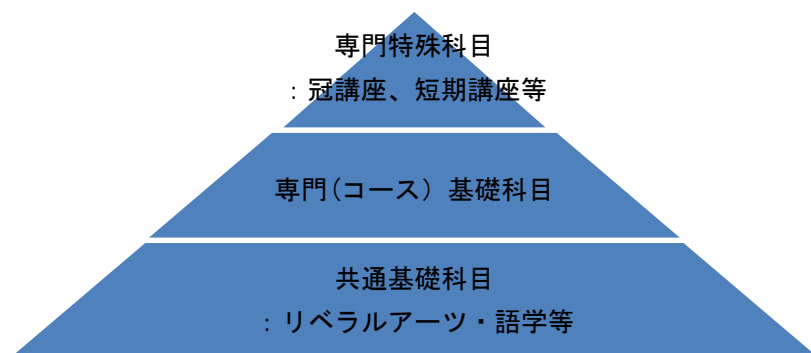
あり、理解不足を補う意味でローカル言語も併用されることになっている。

もっとも、何を使用言語にするかは、学生の進路や大学の教育コンセプト等によって異なり、それが延いては大学の特徴にもつながる。日越大学の場合、基本的には、日本語、英語、(ベトナム語)の基礎コースが必修とされ、それ以上の上級コースは学生の進路(博士課程進学、就職、公務員・社会人対象のコース等)によって選択可能との考え方となっている。実際には、科目、担当教員、学生・研究生などによって使用言語が異なってくるものと思われる。授業内容への十分な理解を求めるために、的確な教材の準備、適宜通訳や補助教員をつけること等の対応も求められると考えられる。大学側の知恵とともに、インターネット、教材、人材、場所の整備、分野の拡大等あらゆる手段を動員していくことが求められている。

(幅広い科目・コース間の関係に留意)

公共政策は、都市政策、インフラ整備、ビジネス・マネジメント、デザイン関連、社会・文化等のコースや科目に幅広く関係することから、各科目の内容、レベル設定、科目選択の可能性等について十分配慮する必要があると考えられる。

図表 20 カリキュラムの基本的構成



## ② シラバス編成の考え方

シラバス編成においては、実践的、実務的な観点や社会性・創造性を育成し日本文化への理解を促進する観点から、フィールドワーク(政策担当幹部、学識経験者、専門家等との直接対話、実務研修、実習、短期留学等)、インターンシップ、課外活動等<sup>4</sup>に十分配慮する必要があると考えられる。

また、論文作成、双方向性の対話の促進、グループ活動・研修の強化等の観点から、大学高学年及び大学院コースにおいては指導教員の下でのゼミナールを設置することも重要である。

<sup>4</sup> スポーツを含む。

各種文化・スポーツ等のサークル活動への参加を促す。「スポーツ」は、ベトナム国の一般的な高等教育の場合、科目として認められていないが、科目としての組み入れることを考える。

## (2) 科目設定

### ① カリキュラム内容案

ベトナムにおける公共政策のカリキュラム内容案を、現下のベトナムの課題、ベトナム側からの意見、有識者の意見等に沿ってまとめると、以下のようになる。

本内容案は、大学院修士課程発足に向けた考え方をベースにまとめられている。学士課程においては、基礎的な科目（哲学、経済基礎各理論、数学、統計学、学説史、情報処理等）が加わるものと考えられる。

図表 21 公共政策のカリキュラム内容案

カリキュラム内容	ベトナムの課題	科目対応（分野・コース）
1. 公共政策に対する市場経済からの考え方	（基礎理論）	リベラルアーツ科目 専門科目
2. 統計解析、数量分析の基礎	（基礎理論）	リベラルアーツ科目
3. 経済の測り方と経済政策の目的（物価の安定と雇用の確保、経済成長、産業育成）	経済対策、経済成長、投資促進と貯蓄増強 （理論、実証及び日本の経験を 含む）	リベラルアーツ科目 専門科目（+ビジネス）
4. 産業政策	産業政策、裾野（・中小企業） 産業育成、 農業政策、農業振興 （理論、実証及び日本の経験を 含む）	専門科目
5. 経済・産業・社会の発展と構造改革	構造改革 （理論、実証及び日本の経験を 含む）	専門科目
6. 財政・金融事情、財政政策、金融政策	不良債権問題（日本、各国の 経験を含む）、財政・金融事 情、（貯蓄増強）	リベラルアーツ科目 専門科目（+ビジネス）
7. 公共事業（インフラ整備、都市及び地域開発）	インフラ整備	専門科目（+都市政策、イ ンフラ）
8. 輸出入政策、投資政策	輸出促進（競争力の強化）、 加工貿易からの脱却、 海外からの投資等促進（FD I、観光等）、ODA	専門科目（+インフラ、各 種産業育成）
9. グローバル化の進展、国際関係	WTO、TPP	リベラルアーツ科目 専門科目（+ビジネス）



10. 雇用政策、労働市場、人材育成	雇用促進、高度人材育成、技術者・専門家育成、日越人材育成協力	専門科目（+ビジネス）
11. 消費者政策、生活政策、市場への規制	インフレ対策、消費者保護（食品等の安全、契約の適正化等）、生活政策	専門科目（+ビジネス、法制度） （+ビジネス、日本科）
12. 環境保護、資源政策	省資源・省エネ、生活環境、環境保全	専門科目（+都市政策、インフラ、ビジネス、日本科）
13. 行政システム・組織運営（国、地方等）	縦割行政下での調整システム 国と地方自治体の関係（地方分権）、 公的組織の管理・運営	専門科目（+ビジネス、日本科）
・地域の振興と活性化	農業をはじめとする産業振興、インフラ整備、都市政策、日越交流促進	
14. 政策の立案・実行（予算、税、規制等）		専門特別科目（+ビジネス、日本科）
・プロジェクト・マネジメント	P D C A : Plan-Do-Check-Action	専門科目（+ビジネス、都市政策、日本科）
15. 経済と司法、法制度	国有企業と競争政策、法制度、その他	専門科目（+ビジネス、法制度関係）
16. 社会保障政策：年金、医療、介護等	医療、看護、介護	専門特別科目（+医療・看護）
17. 市場主義とグローバル化への対応	T P P等、A S E A Nとの協力、 日越友好の促進（日本とベトナムの関係深化の方向） 日本とアジア、ベトナムとアジア	専門科目（+ビジネス）
18. 他の分野（共通も含む）		
・スポーツ科学	共通	リベラルアーツ科目、専門科目

（注1）経済、産業、社会、国民生活分野及び国際関係の公共政策について考える。政治、外交、国の安全等の分野は扱わない。

（注2）「日本の経験」とは、主に昭和30年代後半（1960年代前半以降）を中心とした時代及び特定事象が生じた状況を指す。

### （3） 公共政策コースの課題とその対応

#### ① 公共政策コースの特色

課題解決型の政策コースの特色として、まず、大学高学年及び大学院の講義や実習等に、各科目の課題に応じて以下の機能を適宜付与することが考えられる。

##### a. 啓蒙機能

科目展開のなかで、課題に関する公開のセミナーやシンポジウムを開催し、課題解決に向けて内外より衆知を集め、啓蒙をする場とする。文化、理解力、国家・地域事情等における違いは異なった結論を導くことが少なくない。

このため、意見や結論の相違は認めつつ、共通の理解基盤を形成すべく努力することが求められる。

#### b. 事業振興・地域振興機能

地域振興、すそ野産業育成、農業振興等について、ベンチャー企業等のインキュベーター機能も果たすことも検討されるべきであろう。教育・研究を具体的事業の実施を行いながら進めることも必要である。

#### c. 調査研究機能

特定課題解決に向けて、政府などの支援を得ながら統計の整備や人々の意識や動態調査等の研究事業を充実する必要がある（産官学連携事業等）。

実践性・実務性の確保の観点からみると、ベトナムの公共政策コースは、「政府あるいは企業（公的及び民間）に努める実務者を対象にした、基礎知識と組織の管理（人事や会計等）を教える」行政研修的性格も必要である。しかし、それとは別に、ベトナムの戦略的な政策課題（例えば成長戦略、産業・貿易構造の改革、農業振興・地域振興対策、財政・金融政策等）の解決に向けてのリーダーや担当幹部を実践性・実務性を確保しつつ育成することを基本的な目的としたカリキュラムは構成が大切である。

このため、①わが国をはじめとする世界の有数の企業の経営者や幹部あるいは関係有識者や各分野の専門家・技術者を幅広く教員や講師等として招くこと、②シンポジウム等を開催し、幅広く衆知を集め実践性、実務性の感覚を養うこと、更には、③実務家や企業幹部等を含めた研究会や調査会を研究・教育の一環として定期的あるいは臨機応変に開催すること等によって実務性と実践性の確保を補完することが考えられる。シラバスの中に実務者との対話、現地視察、有識者との対話などを盛り込むことも有効であろう。

最後に、産学官連携体制に大きな発展の可能性が見いだせる。公共政策は、マクロ政策のみならず、個々具体的なインフラ整備、都市・地域開発、中小企業を含めた産業振興や地域振興、各種の人材育成等に大きく関係する。関係する政府、企業等の協力を得てのコースや科目展開のみならず、冠講座開催、奨学金への協力、インターンシップへの協力、シンポジウム等へのスポンサーシップ等々多く場を利用した産学官連携プロジェクトが考えられる。この場合においては、その主旨を明確にして実施されるべきであろう。

## ② ベトナムにおける公共政策コース設計

### a. 優先課題と科目設定

現在、ベトナムには公共政策コースが扱うべき多くの課題が存在すると考えられる。こうした多くの課題の解決に向け、公共政策で先行させる科目及びその後の設立科目についてどのように考えるべきであろうか。

まず優先すべきは、先のカリキュラムの内容にあったリベラルアーツ科目であり、これ

らの共通基礎科目は、他のコースにおいても求められる基本科目と考えられる。

次に優先すべきは、産業振興、発展と改革、公共事業、輸出入・投資政策、雇用・人材育成、環境保護、地域振興といった経済・社会の発展を急ぐ分野と考えられる。法制度も重要である。「ベトナムの経済・産業は、日本の昭和30年代後半の状況」との基本認識の下での過去の日本の経験を踏まえつつも、ベトナムを取り巻く現下の環境、グローバル化の進展及び日越協力の推進といった要素を加味して、その教育・研究内容が構成されるべきであろう。また、環境関連科目も優先して対応されるべきである。

#### b. コース設計

どのような学生・研究生を対象に効果的なコースを設計すべきであろうか。ベトナムでは大学院のコースに公務員や企業の実務家が研修の一環として学ぶという実態を前提とすれば、学生・研究生、公務員・企業の実務家及び一般の社会人等幅広い層を対象に、進学、就職及び研修等のコースを分けた設計を考える必要があると思われる。目的が異なる学生・研究生や研修生に対し、学ぶ相手を見ながら柔軟なコース設計(利用言語への配慮、多様な科目等)が望まれる。このため、入学前の意向を調査することも有効と考えられる。

#### c. 授業料の設定

授業料の設定も課題である。比較的高い授業料を設定している外国の大学(年間50~60万円の授業料)から低い水準の国立の大学(年間3万円~5万円)まで幅広く存在している。ベトナムの平均所得は年間30~40万円であり、外国の大学の年間授業料より低いというのが現状である。このため、国際的な大学は授業料をベネフィット主義で高く設定する一方、奨学金を手厚くして対応している。

大学の質の確保や性格・経営面を考えれば、授業料はベネフィット主義で高く設定し、人材確保等の側面でベネフィットを受ける企業等の協力を得つつ奨学金を手厚くすることを考えていくべきであろう。その場合でも、学生への勉学へのインセンティブとして機能するような設計に配慮すべきと考えられる。

就職ができるのであれば授業料は高くても生徒は集まるとの考え方でもあり、大学の教育・研究の内容を確保、充実し、就職支援を手厚くすることが大学の評価向上に大きく寄与するものと思われ、この側面から、高度人材へのニーズを有する企業や公的組織との協力関係構築は極めて重要と考えられる。

### ③ 公共政策コースの課題とその対応

#### a. 基本的教材の整備

基本的教材に使用される言語については、語学上のハンデ、関連統計の不備、学生の予備知識水準の不統一性等への配慮が必要となる。アジアにおける多様な文化の交流という事態等も想定し、基本的な科目については、ローカル言語の基本教材も併用しながら順次整備していく必要がある。特に、課題設定に従って、理論、実証及び今後の展望をまとめ

ていく必要がある。教育・研究を進めていくためには、当初から図書館（電子図書館）を整備していくことも重要である。

b. 各国政府の協力の重要性

実務性、実践性の観点や人的交流の強化の観点から、特に公共政策コースにおいては、外国の高等教育界の協力はもとより各国政府と自治体等の協力を仰ぐことが不可欠と考えられる。日越大学の場合、国地方の公務員や実務家も多く学び、成長戦略上の諸課題、不良債権問題、法律上の諸課題等の特定課題に幅広く関心を有していると考えられる。それらの特定課題に対し、的確な部署、有識者、専門家を紹介し、専門的な立場から必要な対応を研究・教育の立場から企画・提案、啓蒙できることが大学の特色とみられている。

c. 啓蒙啓発活動

公共政策コースは、経済・社会及び国民生活等が抱える重要な課題について人々に理解を求め、その解決について、それぞれの立場から課題の克服に向けて幅広く協力を求めることも必要な機能である。そのため、課題の解決に向けての大学プログラムの実施に際しては、多くの有識者等の参画を求め、大学の研究・教育の一環としてセミナー、シンポジウムや各種普及・啓発活動を積極的に行っていくことが有効と考えられる。

d. 企業等の協力の獲得

金融、地域振興、インフラ整備、消費者政策といった公共政策コースのテーマは、他のコースと同様に冠講座の開催、調査・研究の推進、啓発・教育のためのシンポジウム開催等でスポンサーが得られる可能性は大きい。企業等の協力獲得に向けた積極的な対応が望まれる。

e. 高度人材育成・高度人材ニーズの調査

我が国では、人材育成は国や地域社会発展の原動力として文化的、歴史的に位置づけられてきた。戦後の我が国の急速な発展も、蓄積された人材育成への文化と豊富な高度人材がその発展を支えてきたといえよう。ベトナムをはじめアジア諸国において、インフラ整備、各分野のものづくり産業、情報産業、観光関連産業等の分野においてどのような高度人材のニーズが予想され、それらの人材をどのように育てるのかについて、具体的な数値イメージとともに本格的に調査、検討していく必要がある。

## 2-3. 政策関連統計の整備状況

各般の政策課題を検討するためには論理と実証が両輪である。適切な統計情報の存在とその実証分析が不適切な論理を覆すことも少なくない。また、人々の理解を得るためには、適切な統計情報に基づく説明が論理的な説明よりもはるかに説得力を有することが多くみられる。従って、課題解決に向けた公共政策について教育、研究、評価及び啓発を行うためには適切な統計情報の存在が不可欠である。(図表 22)

特に、本事業は「高等教育等の在り方・公共政策研究・教育実施」に関する調査研究であることを鑑みるに、統計整備の状況把握も公共政策のカリキュラム編成に資することを念頭におく必要がある。基本的な経済理論の理解と実証分析手法の習得は精度の高い統計データによって研究或は教育がなされることが必須である。よって、当該国の調査統計データよりも他の先進国の統計データに拠って実施することも考えられる。しかしながら、当該国の実証分析（及び政策立案）に当たっては、当該国の政策統計の整備状況（カバレッジ等統計精度）に応じた利用を考慮する必要がある。

以下では、ベトナム社会主義共和国において考えられる課題に対応した政策関連統計の整備状況について概観する。さらに、他の ASEAN 各国の統計整備状況を整理することで、ASEAN 全体の統計整備の必要性について考える。

### 2-3-1. ベトナムにおける政策関連統計の整備状況

#### (1) 公的統計の実施体制等

##### (分散型の実施体制)

公共政策、特にマクロ経済政策を立案に際しては、政策対象となる経済社会の実態把握を正確に行う必要がある。現実の経済社会の動態は、色々な視点から切り取って観察することが可能であるが、その経済社会を数値化して客観的に把握するための調査統計データも様々な仕様（ディメンジョン）で実施することが可能である。公的統計調査はその調査目的や実施体制の在り方によっては、個々の統計調査データの性格も異なったものとなる。

例えば、同じ産業別の動向（売上や付加価値等）を調査するとして、実施体制が各省庁各自バラバラに実施する所謂分散型の統計体制において、財政・税務所管省庁では調査客体を企業ベースとした税収目的の調査となるであろうし、産業政策所管省庁では産業ごとの成長戦略策定を目的として事業所ベースや生産される財貨・サービスそのものを調査客体とするかもしれない。同じ名前の産業の調査結果データであっても、その統計調査の属性（分類基準、客体属性）が異なる可能性がある。

##### (集権型の実施体制)

公共政策立案に際しては、それぞれ異なる調査統計の性格を理解した上で基礎調査データを包括的且つ整合的に利用することが肝要となる。例えば、マクロ経済政策を立案に際しては、多くの基礎調査統計データを利用して、あらゆる視点から経済社会を把握する必

要がある。しかも客観的な数値データとして包括的に把握するためには、諸々の基礎統計の定義・概念等が整合的に設計されていることが望ましい。統計調査の体制が集権的な国（カナダやオーストラリアなど）では、中央統計当局が統一的且つ整合的に統計調査を実施し、分析の視点が多面的であっても全体の統計データの整合性が保持されている（調査項目の概念・定義、分類基準等）。また、統計調査が国際的な標準にも沿ったものとなることも容易と考えられる（例えば、国際標準産業分類の適応、国際収支表と国内マクロ経済統計との整合、資金循環表（IMF マニュアル）とマクロ経済統計（国連基準）との調和、国内外の財・サービス分類の調和（貿易統計の品目分類と国内産財貨分類））。また、諸々の統計調査の母集団となる悉皆統計調査（国勢調査等）とサンプル調査統計との整合性が保たれるということでも集権的な実施体制が有利かもしれない。

#### （ベトナムでの統計実施体制）

ベトナムでは、特定の統計対象分野については各所管省庁で自らの行政目的のために統計を実施する体制をとっている。所謂「分散型」の統計制度を採っているようにも見えるが、悉皆統計調査（センサス調査）およびマクロ経済にかかる主要な統計は「計画投資省統括統計局（General Statistics Office (GSO), Ministry of Planning & Investment）」が実施している。なお、GSO は調査統計の実施だけでなく調査データの分析、広報（「ベトナム統計年鑑（Publication Statistical Yearbook）」等）、統計データベースの整備を行っている。どちらかと言うと「やや集権的な実施体制」を採っているものとも思われる。ベトナムの公的統計調査（「国家統計調査（National Statistics Surveys）」）として60の統計調査を実施している。そのうち「センサス調査」は3つ、「標本調査」は57つである。このうちGSOは3つの「センサス調査」と35の「標本調査」を実施している。22の「標本調査」を各所管省庁で実施しているが、労働・雇用統計を始め主要な殆どの公式統計はGSOが実施しているものと言える。

（参考） 以下、GSO 以外で各行政目的に応じて統計調査を実施している省庁

「天然資源・環境省（Ministry of Natural Resources and Environment）」

「産業・貿易省（Ministry of Industry and Trade）」

「農業・地方開発省（Ministry of Agriculture and Rural Development）」

「建設省（Ministry of Construction）」

「情報・通信省（Ministry of Information and Communication）」

「運輸省（Ministry of Transportation）」

「科学・技術省（Ministry of Science and Technology）」

「保健省（Ministry of Health）」

「教育省（Ministry of Education）」

「労働省（Ministry of Labor）」

## (2) 公共政策に係る経済及び社会統計の整備状況

以下、統計の種別ごとに概観してみる。

### a. センサス調査（悉皆調査）の状況

センサス調査は、標本調査統計の基となる基幹統計である。センサス調査の精度（カバレッジも含め）が全ての統計調査データの精度を左右することとなる。

一つ目は、センサス調査の調査結果データが標本調査のベースとなることから、センサス調査年の実態把握の正確性だけでなく、後年の標本調査の統計データの精度にも影響する。二つ目は、センサス調査の客体は、標本調査の母集団となることから標本調査の設計そのものに影響する。ベトナムでは、センサス調査として、「国勢調査（Population and Housing census）」を10年毎に実施しているが、急速に発展しているベトナムの経済社会を把握するには、10年に一度での頻度ではベンチマークの統計としては課題があるものと思われる（但し、「簡易版国勢調査」を中間年で実施している）。

経済に係るセンサス調査としては、「地方、農業および漁業センサス（Census on Rural, Agriculture and Fishery）」を5年毎に実施している。本統計調査は、社会主義体制下（ドンモイ以前）の経済統計としては主要な基幹統計であったと思われる。市場活動をベースとしたマクロ経済統計（国民経済計算（System of National Accounts）」の推計においても未だ精度の高い一次統計データとして利用されている。

また、「経済・事業所センサス（Economic census / Establishment census）」を5年毎に実施する他、「企業・事業所統計 Statistics on establishments and enterprises」を毎年調査している。ただ、こうした農林水産業以外の産業を対象とするセンサス調査のカバレッジには課題がある。個人企業にかかる実態把握には限界があると思われる。

### b. 年次ベースの標本統計調査の状況

- ・「工業統計表／企業調査（Census of manufacture: Enterprises survey）」が毎年実施されているが、事業所（経済活動別）の統計データとしての精度が懸念される。
- ・「投資資本調査（Investment capital survey）」が5年毎に実施されている。投資主体別の調査となっているか確認する必要がある。特に、外国資本の投資状況データが必要と思われる。また、将来のベトナム経済の潜在成長力を見るためには、産業別資本生産性の測定が欠かせない。その為には、投資データだけでなく資産別の償却データを要する（特に社会資本に係る投資及び償却データ）。
- ・「労働力調査（Labor Force survey）」を毎年実施している。労働・雇用統計データは景気判断、短期の経済政策立案の指標として最重要な経済統計データとなる。調査項目等（地域別、年齢別、職業別、男女別等属性等）の確認が必要だが、今後の、最重要統計調査の一つである。
- ・「流通・ホテル・飲食店・観光・サービス調査（Trade, Hotel, Restaurant, Tourist and Service survey）」が5年毎に実施されている。ベトナムでは産業振興の一環として観光

産業も重点に据えているところ（ハロン湾観光事業等）、その統計データの整備は必須である。国際標準（国連勧告）では、マクロ経済統計とも整合的な統計データの整備が求められており、GSO での対応が望まれる。実施期間も 5 年毎ではやや間が空きすぎると思われる（日本の観光統計では半年タームの調査）。

- ・「生計調査（Living standard survey）」が 2 年毎に実施されている。日本の「全国消費実態調査」に対応する調査統計と思われるが、調査項目等（地域別、年齢別、職業別、男女別等属性等）の確認が必要である。また、短期の景気動向を支出面から把握するには所謂「家計調査」を短い期間で実施することが望まれる。
- ・「海外貿易統計／関税局データ（Foreign Trade Statistics）」は、関税徴収の為の「行政記録」として重要なデータである。マクロ経済統計との関連では、主体別取引記録が求められる（外国企業の企業内取引を把握することが肝要（国際収支表第 4 版マニュアル勧告））。

#### c. 月次ベースの標本統計調査の状況

短期の景気動向を把握する指標として重要な統計データとなる「消費者物価指数（Consumer Price Index）」と「鉱工業生産指数（Industrial Production Index）」を月次で調査している。カバレッジ、調査品目、調査地域区分（「南・北別」）を確認する必要がある。

#### d. 加工統計の状況

公共政策立案では、経済理論に基づく経済判断、将来予測等を上記の様々な統計データによって実施することになるが、経済社会全体を統一的・整合的に捉える為（経済社会をマクロ的に分析する為）には、これら一次統計データを包括的・統一的且つ整合的に加工して纏めた所謂「統計データベース」が必要となる。こうした二次加工した「統計データベース」も、「統計（加工統計）」として統計体系のなかで重要な位置を占めている。そうした加工統計の中で、①国の公共政策立案に必須と考えられること、②その作成作業量が膨大であること、③政府機関の業務データ（行政記録）も利用して作成されること等の理由から、通常、「産業連関表（Input Output Table）」と「国民経済計算（System of National Accounts）」は政府機関が作成している。

ベトナムにおいても、GSO がそれぞれの統計を 5 年毎に作成している。これらマクロ経済政策立案の柱となる「産業連関表」と「国民経済計算」の整備状況については別途後述する。

また、発展途上国では産業振興政策の策定が重要と考えられる。その為の産業別の生産性分析（将来予測）が統計データとしてその整備が求められている。この生産性分析の為のデータベースも重要な「加工統計」として位置づけられる。ベトナムでは、「資本統計／企業設立・解散（Capital statistics）」が作成されている。



### (3) マクロ経済統計の整備状況

一国の経済状況の把握及びマクロ経済政策立案の為の最も要となる加工統計である「国民経済計算(SNA)」及び「産業連関表(I-0 Table)」のベトナムにおける整備状況について概観する。

#### a. マクロ経済統計整備の現状

ベトナムではGSOが「国民経済計算(SNA)」を毎年推計公表している。

そもそもベトナム社会主義共和国は社会主義国として計画経済によって国の経済政策、産業政策を実施してきた。その政策立案の根拠となるマクロ経済統計は「物的生産システム(The Material Product System (MPS))」に拠っていた。このMPSは公共政策立案の為の統計データの柱として1960年から1992年まで作成されていたが、ベトナム経済の市場経済化と国際化の流れに対応してマクロ経済政策もより「市場」を的確に把握する必要がでてきたところ、1993年12月に首相命令(No. 188/TTg)によりSNAを開発整備することとなったものである。

SNAは全ての基礎統計データを包括的且つ整合的に統合したマクロ経済統計であることからSNAの整備状況は他の公共政策に係る統計データの整備状況を反映したものである。よって、SNAの整備状況を見ることは、その国の他の公的統計の状況を包括的に概観することにもなる。

SNAでは国全体の経済活動の全て、生産活動及び資本の蓄積過程、消費等最終需要の状況、各経済主体間の財貨サービスや資本の移動、経済主体毎の資産負債の状況、海外との財・資本の取引状況などを包括的、整合的に統計データとして整備することが求められている。GSOでは社会主義体制下の豊富な物的統計データを基に生産活動に係る勘定体系(生産勘定;産業別GDP)を中心に整備してきた。現在は、所得・支出勘定や蓄積勘定(実物及び金融)の整備も進んでいる。

GSOはSNA整備の一環として産業連関表(I-0 Table)も1993年から開発整備している。既に1996年表(97部門\*97部門)、2000年表(112部門\*112部門)、2007年表(138部門\*138部門)の3時点の産業連関表を作成している。目下、2012年表(168部門\*168部門)を作成中である。また、生産勘定を包括的に表すものとして「供給・使用表(Supply Use Table(SUT))」の整備も図っている。

#### b. マクロ経済統計整備について今後の課題

ベトナムにおいては、公共政策における政策課題を把握していく上で、以下の課題が考えられる。

##### ・SNAの統計精度整備の向上

資本調達勘定、海外勘定及び貸借対照表(経済主体別)等が整備された際、SNA体系全体

としての精度の向上が求められる（付加価値総額と支出総額の統計上の不突合の検証、貯蓄投資差額と資金過不足との検証等）。

#### ・地方の公共政策に係る統計精度の向上

地方ごとの地域経済計算として、各地方政府（63の地方政府）は地域別GDP（Regional GDP（RGDP））を推計している。しかし、全ての地方のRGDPを合計した値とGSOが推計しているSNAの値にギャップが生じている。これは推計対象のカバレッジの違い、統計資料や推計方法の違いによるものである。地方のマクロ経済政策立案のために係る統計上のギャップを解消する必要がある。GSOでは、2010年からGDPとRGDPとの違いを検証するプロジェクトを開始しているところであるが、2014年12月、首相からRGDPを改善するように指令がだされた。2016年からはGSOの管轄としてGDPとRGDPの両方を公式に推計・公表することとなった。このような潮流は統計体制をより集権的なスキームに変えていくものと考えられる。

#### ・グローバル化、ITCに対応したSNA統計の整備

SNA統計は国際比較の観点もあり、その概念・定義、推計方法は国際的に認められた基準に準拠している。目下、日本もベトナムも1993年の国連勧告によって推計しているが、この国際基準はグローバル化やITCに係る資産統計（特にR&Dなどの無形資産）の重要性が増してきたこと等により、現在2008年基準として国際基準が定められている（2008SNA）。GSOでは、2015年から2008SNAへの移行を予定している。

#### ・I-0 Tableの精度整備の向上

ベトナムのI-0 Tableの部門設定はやや粗く（国際標準産業分類3桁レベル）、その利用に限界があると思われる。国際標準産業分類4桁レベル（400～500部門）の部門設定での作成が望まれる。また国際I-0 Tableの作成はFTA（Free Trade Agreement）においての政策判断の材料として資することも考えられる。

#### ・上記各統計を利用した体系的経済・社会分析の実施

統計整備は政策推進に不可欠である。ベトナムが成長政策や貿易政策等を克服すべき課題として設定し、その政策を進めるためには関連統計整備とその分析を行う必要がある。そのためにも、経済白書をはじめとする関係の分析報告書の作成に努力する必要がある。

#### ・SNA統計の整備に係るその他の課題

統計整備にかかる、作業上の環境整備が求められている。例えば、「財務省や中央銀行等他の政府機関との連携強化、研修等による推計作業担当人材の強化等人的資源の質の向上、国際的協力による統計水準の向上（日本の研修等支援スキームを評価）などである。

図表 22 公共政策のカリキュラムと対応する統計

カリキュラムの内容	ベトナムの課題	科目対応 (関連分野・コース)	主な関連統計	
			ベトナム公式統計	その他
1 公共政策に対する市場経済からの考え方	基礎理論編	・リベラルアーツ科目 ・専門科目		・World Population prospects(国連) ・貿易統計(国連) ・国際資金取引統計(BIS) ・国際証券取引統計(IMF)
統計解析、数量分析	基礎理論編	・リベラルアーツ科目		
2 経済の測り方と経済政策の目的 (物価の安定と雇用の確保、経済成長、産業育成)	経済対策、経済成長、投資促進と貯蓄奨励(理論、実証及び日本の経験を含む) 産業政策、裾野(・中小企業)産業育成、農業振興(理論、実証及び日本の経験を含む)	・リベラルアーツ科目 ・専門科目 ・ビジネス	・国民経済計算(統計総局) ・内外直接投資(統計総局) ・消費者物価指数(統計総局) ・産業別地域別生産高(統計総局) ・産業別地域別企業数(統計総局)	
3 財政・金融事情、財政政策、金融政策	不良債権問題(日本、各国の経験を含む)、財政・金融事情	・リベラルアーツ科目 ・専門科目 ・ビジネス	・貸出関連統計(中銀) ・外貨準備高(中銀) ・政府債務残高(財務省) ・為替・金利(中銀) ・政府対外債務内訳(財務省)	・International Financial Statistics(IMF) ・不良債権比率(世銀) ・一般政府債務残高(IMF)
公共事業(インフラ整備、都市及び地域開発)	インフラ整備	・専門科目 ・都市政策 ・インフラ	・投資額(統計総局) ・道路・橋梁の数・距離(統計総局) ・電話・ネット利用者数(統計総局) ・医療機関の数(統計総局)	
4 対外政策、グローバル化の進展、国際関係	輸出促進(競争力の強化)、加工貿易からの脱却、海外からの投資促進、ODA、TPP	・リベラルアーツ科目 ・専門科目 ・ビジネス	・貿易統計(統計総局) ・内外直接投資(統計総局) ・為替レート(中銀)	・貿易統計(国連) ・国際資金取引統計(BIS) ・cross-border M&A database(UNCTAD)
5 雇用政策、労働市場、人材育成	雇用促進、高度人材育成、技術者・専門家育成	・専門科目 ・ビジネス	・労働力人口(統計総局) ・雇用者数(統計総局) ・失業率(統計総局)	・職種別雇用数(米労働省等) ⇒グローバルな雇用構造の変化を捉える
6 消費者政策、生活政策、市場への規制	インフレ対策、消費者保護(食品等の安全、契約の適正化等)、生活政策	・専門科目 ・ビジネス ・法制度 ・日本科	・生計水準調査(統計総局) ・貧困調査(統計総局)	
7 環境、資源政策	省資源・省エネ、生活環境	・専門科目 ・都市政策、インフラ ・ビジネス ・日本科	・発電所数(ベトナム電力公社)	・エネルギー供給構成(IEA) ・エネルギー自給率(IEA)
8 行政システム・組織運営(国、地方等)	縦割行政下での調整システム 国と地方自治体の関係 公的組織の管理・運営	・専門科目 ・ビジネス ・日本科	・政府機関の数・従業員数(統計総局)	
9 政策の立案・実行(予算、税、規制等)		・専門特別科目 ・ビジネス ・日本科	・財政収支、税収内訳、支出内訳(統計総局)	
プロジェクト・マネジメント		・専門科目 ・ビジネス ・都市政策 ・日本科	・国有企業投資のファイナンス内訳(統計総局) ・直接投資のプロジェクト数(統計総局)	
10 経済と司法、法制度	国有企業と競争政策、法制度、その他	・専門科目 ・ビジネス ・法制度関係		
11 社会保障政策:年金、医療、介護等	医療、看護、介護	・専門特別科目 ・医療・看護	・医療機関の数(統計総局) ・病床数(統計総局) ・医師・医療スタッフの数(統計総局)	
12 NPM (New Public Management)	NPO/NGO	・専門特別科目		・PFI事業統計(日本、地域総合整備財団)
13 公共政策におけるリスクテイクの成果と責任		・専門特別科目		
14 バブルとは	不動産バブル	・専門特別科目 ・ビジネス	・金融機関の自己資本比率(中銀) ・不良債権比率は中銀公表資料より(統計資料はない)	・不良債権比率(世銀) ・国際与信統計(BIS)
15 市場主義とグローバル化への対応	TPP等、ASEANとの協力、日越友好の促進(日本とベトナムの関係深化の方向) 日本とアジア、ベトナムとアジア	・専門科目 ・ビジネス	・貿易統計(統計総局) ・内外直接投資(統計総局)	
他の関連分野(共通も含む)				
ビジネス・マネジメント		・リベラルアーツ科目 ・専門科目		
スポーツ科学	共通	・リベラルアーツ科目		

## 2-3-2. ASEAN各国のマクロ統計の整備状況

公共政策を考える上で、国民経済計算(SNA)等、マクロ経済統計の整備状況を概観することで、その国の基礎統計の整備段階もある程度見て取れる。

ASEAN各国のマクロ経済統計の整備状況を概観すると、それぞれ経済発展の段階に応じた整備状況が読取れる。概ね、市場経済の発展段階に応じた統計整備がなされているように思われる。公的統計の実施体制としては、ほぼ中央統計局による集権型のスキームを取っているものと言える。

社会主義的な社会体制或は軍事政権による経済運営の下では、市場の経済活動(取引)を直接観察する基礎統計調査が脆弱である。よってマクロ経済の把握も物量面からの「生産側アプローチ」とならざるを得ない。支出面(需要面)や所得の分配面のマクロ統計作成を困難にしている(ミャンマー、ベトナムなど)。

尤も、先進的に整備が進んでいる国(フィリピン、タイ、マレーシア、インドネシア)においても、基礎統計データの精度から生産面の統計(産業別GDPなど)を基幹的な指標としており、支出面や分配面の勘定表は補助的な位置にある。しかし、これらの国々の統計当局は、マクロ統計全体の体系的整備において精力的に取り組んでおり(特に「アジア通貨危機」後)、世界経済のグローバル化や情報化(ICT化)に対応したマクロ経済統計の国際標準(2008年国連勧告)によって統計体系を整備するまでに発展してきている。但し、基礎統計調査データ(例えば、主体別投資実績等(外国資本による投資状況等))が欠落している状況ではなかなか精度の高いマクロ経済統計の構築は難しい。また、所謂「財政政策」、「金融政策」のための経済状況判断には需要面や分配面、更には蓄積面(経済主体別のISバランス等)について精度の高い統計データが要求される場所であり、今後の課題となっている。

個別、ASEAN各国における整備状況は以下のとおりである。なお、ラオス人民民主共和国とカンボジア王国のマクロ経済統計の作成状況は不明である。両国についての名目及び実質GDP推計は国連統計局及び国際通貨基金(IMF)の推計値が公表されている。

### ミャンマー連邦共和国

ミャンマーでは、国家計画・経済開発省(Ministry of National Planning and Economic Development: MNPED)の計画部(Development Planning Department: DP)が「国民経済計算(SNA)」を1963年から毎年推計公表している。

ミャンマーのSNAは、生産活動に係る勘定体系(生産側の産業別GDP)の整備を中心に整備してきている。年次系列だけでなく四半期系列も推計公表している。一方、支出側のGDPは利用可能な基礎統計の整備が進んでいないことから年次推計のみとなっている。よって統計上の不突合は統計精度が相対的に劣る支出側に計上している。また、産業別GDPの産業分類は14分類と粗く、きめ細かい産業政策への利用には課題がある。但し、現在は、所得・支出勘定や蓄積勘定(実物及び金融)の整備も進んでいる。

マクロ経済統計作成の為の基礎統計データとしては、所管省庁の産業ごとの「行政記録データ」を利用している。また、DPの地方支局の収集データも利用している。産業別GDPの推計方法は付加価値法によっているが、産業毎の付加価値比率（費用構造）は「公的企業体」のみしか把握できない。今後、民間企業の費用構造も調査する必要がある。

支出側GDPについて、家計最終消費支出推計は5年毎の「家計消費調査」を基に行われているが、国連開発計画（UNDP）の技術援助の下で推計精度の向上を目指している。一般政府最終消費支出推計は、各省庁の決算書からSNAの分類である「政府の機能分類(COFOG)」に組替えて推計している。対家計民間非営利団体の最終消費支出については、推計の為の基礎データが全く存在しない状況である。

総資本形成については、政府関係機関については予算局（Budget Department）の部局別のデータから設備投資及び在庫純増を推計している（及び固定資本減耗も）。民間企業については、MNPEDに法人登記している会社についてのみ推計している（非登記会社及び個人企業については未把握）。資産分類は建築物と機械に分けている。

資産統計（ストック統計）については、政府部門のみのデータによる推計である。民間部門については主要穀物（稲）のみを推計している。

輸出入については、財貨に係るデータのみを中央統計機関（Central Statistical Organization）が収集・作成している。

## フィリピン共和国

フィリピンでは、国家統計委員会（National Statistical Coordination Board）の経済統計部（Economic Statistics Office : ESO）が「国民経済計算(SNA)」を1947年から毎年推計公表している（執行命令121 : Executive Order 121による）。

これまでアジア開発銀行（ADB）、オーストラリア政府及び世界銀行の技術支援により開発整備してきたものである。

現在のフィリピンのSNAの整備状況は先進各国の整備水準にあるものと言え、ほぼ1993年国連勧告による勘定表を整備している（産業関連表も整備）。また、地方の開発整備政策の為に地域勘定についても生産側および支出側を整備している。目下、2008年国連勧告によるSNAに移行中である。

今後の課題としては「市」単位のSNAの開発、環境勘定等のサテライト勘定の開発整備がある。また推計精度の向上の為には各政府機関間の経済データをスムーズに流通させるスキームの構築が必要とされている。

## インドネシア共和国

インドネシアでは、国家開発企画庁（Ministry of National Development Planning/BAPPENAS）のマクロ経済計画局（Directorate for Macro Economic Planning : DMEP）が「国民経済計算(SNA)」を毎年推計公表している。DMEPはSNAだけでなく、「国勢調査」、「貿易統計」、「物価統計」及び「労働統計」など経済政策立案の基となる基幹的な

統計を作成している。

1993 国連勧告に準拠した勘定表をほぼ全て整備しており、目下 2008 年国連勧告に沿った推計フレームに移行中である。

分類体系の適用についても国際標準を一早く取り入れている。特に 2008 年勧告で国連が推奨する「供給使用表」の開発において、産業分類では、「ISIC. Rev4」を、商品分類では、「Central Products Classification Ver.2 : CPC」を、家計消費の消費目的別分類では、「Classification of Individual Consumption by Purpose : COICOP」を、対家計非営利団体の消費目的別分類では「Classification of Purpose of Non Profit Institutions Serving Households : COPNI」を、政府の機能分類では「Classification on the Function of Government : COFOG」を採用しており、現下の情報化・サービス産業化に対応した政策目的に沿った分類となっている。

またインドネシアは多くの島嶼から構成されることから、地域開発政策に資する為、地域の GDP 整備を図っている（各州単位で推計）。

## タイ王国

タイでは、国家経済社会開発庁 (Office of the National Economic and Social Development Board : NESDB) の国民計算部 (National Accounts Office : NAO) が「国民経済計算 (SNA)」を毎年推計公表している。NESDB は SNA だけでなく、景気判断・経済見通し、予算編成原案の策定、海外投資案件の査定等、国家の重要な政策立案を担っている。SNA の推計公表に当たっても、四半期別 GDP 速報を 2 か月後に公表しているが、これは政府の景気判断の基となるだけでなく、証券市場の動向も左右する重要な経済指標となっている。1997 年のアジア金融危機までは 1968 年国連勧告に沿ったフレームで推計してきた。危機後は 1993 年国連勧告に移行し、より現下の経済動向を的確に反映させるべく、目下 2008 年国連勧告に移行中である。また、SNA の勘定表だけでなく、「産業連関表」、「資金循環表」、「資本ストック統計 (生産性測定のデータベース)」と政策立案にかかる重要な経済指標も NAO で推計している。また、タイ経済の実態を的確に把握すべく公式統計データでは把握できない経済活動 (特に個人企業の活動) の推計も実施している。地域開発施策の為、地域 (県単位) の GDP 整備も図っている。

但し、基礎統計整備の状況からタイにおいても生産側 GDP の推計精度の方が支出側 GDP より高いものとなっている。需要サイドのマクロ経済政策立案には限界があることは否めない。また、所得の分配、再分配に係る勘定表の作成の為の基礎統計データは乏しく、会社の登記情報等を利用しておりその推計精度に課題が残る。

## マレーシア

マレーシアでは、マレーシア統計局 (Department of Statistics Malaysia) の経済指標部 (Economic Indicators Division) が「国民経済計算 (SNA)」を 1947 年から毎年推計公表している。現行の推計はほぼ 2008 年国連勧告に沿ったものに移行中であり、先進諸国と

比して遜色のない状況となっている。概ね、フルセットで全ての勘定表を推計可能な基礎統計データが整備されているものと思料される。

基礎統計データの乏しい中小企業を特定した勘定表の開発等、きめ細かい政策目的に資するような精度向上を図っている。また、「観光サテライト勘定」等の特定の政策目的に直結する勘定表も作成している。

マレーシアは半島と島嶼（ボルネオ）と大きく地域が別れていることもあり地域勘定（regional GDP）の整備に力を入れている。特に、地域間の物流の把握、地域ごとの固定資本形成（設備投資）について推計精度の向上を図っている。

更に、情報化社会に対応した「ICT サテライト勘定」、市場経済と統合的な勘定「社会勘定マトリックス」の整備も図っている。正規の市場取引以外の経済活動「インフォーマル経済」の勘定表も開発中である。生産性測定データベース「資本ストック統計」も開発中である。

以上、ASEAN 後発国諸国の統計事情を概観し、高等教育の重点分野である公共政策を充実させるためにどのような統計分野に注力する必要があるか検討を行った。

### 3. まとめ — ASEANの高等教育の発展に向けて

**経済統合をまえに ASEAN の高等教育機関は域内連携とともに、日本をはじめアジア各国との協力関係を強めている**

2015 年の経済統合を前にして、ASEAN 経済圏の高等教育は新たな段階に入ろうとしている。ASEAN 各国の高等教育は、国際的にも上位にあるシンガポールから、ようやく世界に門戸を開いたミャンマーまで多様であり、その差も大きい。経済統合は、「人、モノ、金」の域内流動の活性化を目指しているが、その中で各国の有力大学の連携が進み、学位基準の統一や留学生の交換などに積極的に取り組んでいる。これまで欧米志向色の強かった ASEAN の人材育成は、ここにきて変化の兆しがみえる。人材流出に歯止めをかけ自国の発展を加速させたいとする意識は、後発国で特に強まっており、アジア先進国である日本の高等教育に対する関心も強まってきている。

**市場経済化に対応した人材育成は、ASEAN 後発国の共通の課題**

本調査で対象としたベトナムでは、ドイモイ以降の市場経済導入に伴い、国内経済は急速に発展したが、多くは外国企業による直接投資の成果であり、国内産業の育成は遅れている。また、市場経済化に対応した国や地方政府の人材育成も十分とはいえないのが現状である。そのため、自国産業の育成やグローバル化政策等を的確に進め、先進諸国をキャッチアップしようとする国家戦略は、当初想定したスケジュールのように進んでいないようだ。国家経営であれ企業経営であれ、広い視野を持った幹部人材の育成は、程度の差はあるが閉鎖的な社会経済政策を取ってきた ASEAN 後発国共通の課題といえよう。

**高等教育は質の向上も共通の課題**

その中でベトナム政府は、この20年間、人材育成こそ社会経済開発の骨幹と位置付け、高等教育のレベルアップに向けて、国際機関や外国の支援も受けつつ、かなり力を入れて取り組んできた。その結果、ベトナムの高等教育は量的な面ではかなり成果を上げてきたが、質的な面では多くの課題を抱えている。これも ASEAN 後発国の共通の課題といえる。高等教育は施設整備（特に理工系）に大きな資金が必要とされるが、これを授業料で賄える国は少ない。

**実践的な「公共政策」教育へのニーズは高い**

ベトナムにおいて自然科学や先端技術開発の分野における人材育成は、もちろん重視されているが、政策リーダーや企業経営者を育てる社会科学、取り分け、「公共政策」教育に対する関心が高い。フルブライト・スクールに代表される「公共政策」の講座は増えており、主に国や地方行政官の再教育の場として活用されている。国家大学ハノイ校でも、2020年には、傘下に「公共政策大学」を設立する計画がある。

しかし、欧米モデルの公共政策講義は、基礎理論を中心としており、ベトナム経済社会の課題に十分対応できるものになっていない。欧米モデルによる教育が活用される自然科



学分野と異なり、実社会の歴史や文化を反映した講義内容、アジアの先進国の経験や地域の課題を取り込んだ実践的な学問として、ASEANモデルの「公共政策」教育が求められている。

#### **各分野のリーダー育成のために「公共政策」教育の確立が急がれる**

今回のベトナムを対象とする調査から、他のASEAN後発国においても、「公共政策」が「企業マネジメント」と並んで、極めて重要な教育分野であることが確信できる。それは、後発国では、市場経済の導入やグローバル化対応、また的確な社会インフラ整備のために、広い視野を持つリーダー（政策立案者や地方行政官、企業家等）の育成が急務であり、様々な専門分野と関連し、地域の課題解決に直結する「公共政策」教育の確立が求められている。日本をはじめとするアジア先進国の経験やその国の具体的な課題の検討ができる「公共政策」教育である。また、実践的な「公共政策」教育には必須のツールである「公的統計」の整備も必要な課題であり、統計を的確に扱える人材の育成も当該教育の重要な役割である。